

平成25年12月9日

1. 出席議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 議長 | 杉原豊喜 | 副議長 | 山崎鉄好 |
| 1番 | 朝長勇 | 2番 | 山口等 |
| 3番 | 上田雄一 | 4番 | 山口裕子 |
| 5番 | 山口良広 | 6番 | 松尾陽輔 |
| 7番 | 宮本栄八 | 8番 | 石丸定 |
| 9番 | 石橋敏伸 | 10番 | 古川盛義 |
| 11番 | 上野淑子 | 12番 | 吉川里己 |
| 14番 | 末藤正幸 | 15番 | 小池一哉 |
| 16番 | 小柳義和 | 17番 | 吉原武藤 |
| 19番 | 山口昌宏 | 20番 | 川原千秋 |
| 21番 | 牟田勝浩 | 22番 | 松尾初秋 |
| 23番 | 黒岩幸生 | 24番 | 谷口攝久 |
| 25番 | 平野邦夫 | 26番 | 江原一雄 |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 松本重男 |
| 次長 | 友廣秀敏 |
| 議事係長 | 川久保和幸 |
| 議事係員 | 江上新治 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | | 長 | 樋 | 渡 | 啓 | 祐 |
| 副 | 市 | 長 | 前 | 田 | 敏 | 美 |
| 教 | 育 | 長 | 浦 | 郷 | | 究 |
| 技 | | 監 | 松 | 尾 | | 定 |
| 教 | 育 | 監 | 代 | 田 | 昭 | 久 |
| 政 | 策 | 部 | 松 | 尾 | 満 | 好 |
| つ | な | が | 宮 | 下 | 正 | 博 |
| 營 | 業 | 部 | 溝 | 上 | 正 | 勝 |
| 營 | 業 | 部 | 北 | 川 | 政 | 次 |
| く | ら | し | 山 | 田 | 義 | 利 |
| こ | ど | も | 蒲 | 原 | 惠 | 子 |
| ま | ち | づ | 森 | | 孝 | 畑 |
| 山 | 内 | 支 | 山 | 下 | 知 | 行 |
| 北 | 方 | 支 | 坂 | 口 | | 勉 |
| 会 | 計 | 管 | 成 | 松 | | 薫 |
| 教 | 育 | 部 | 古 | 賀 | 雅 | 章 |
| 教 | 育 | 部 | 白 | 濱 | 貞 | 則 |
| 上 | 下 | 水 | 筒 | 井 | 孝 | 一 |
| 総 | 務 | 課 | 中 | 野 | 博 | 之 |
| 財 | 政 | 課 | 水 | 町 | 直 | 久 |
| 企 | 画 | 課 | 平 | 川 | | 剛 |

議 事 日 程 第 2 号

12月9日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名 | 質 問 要 旨 |
|----|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 10 古 川 盛 義 | 1. 教育、食育について 2. 飛龍窯祭りについて |
| 2 | 8 石 丸 定 | 1. FB良品、J s g、F B Iについて 2. 図書館について 3. 反転授業について 4. 教育特区について 5. 情報公開について |
| 3 | 26 江 原 一 雄 | 1. 教育行政 1) I C T教育について 2. 市長の政治姿勢について 1) ブログの件と人事について 2) 図書館問題 3) 日本自治体等シンガポール事務所の取り組みについて 4) FB良品・J s gについて 3. 住民健診について |
| 4 | 4 山 口 裕 子 | 1. 庁舎建替えについて 2. これからの教育について 3. 武雄市図書館について |
| 5 | 22 松 尾 初 秋 | 1. 農政について 2. 不法投棄について 3. 新幹線について 4. 図書館について 5. 市の広報紙について 6. 議場の国旗・市旗の掲揚について |

| 順番 | 議員名 | 質問要旨 |
|----|---------|-------------------|
| 5 | 22 松尾初秋 | 7. 動物愛護のまちづくりについて |

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、17名の議員から61項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は22番松尾初秋議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に10番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、10番古川の一般質問を始めさせていただきます。

きょうはまだ、御船が丘小学校からお見えではないみたいでございますので、早速質問に入りたいと思います。

11月21日に武内小学校で行われました、あの反転授業に対して、数点お尋ねをいたします。

武内小学校ではこれまで、iPadの授業で効果的に授業を進められて、成果を上げられております。毎年度、公開授業を実施していただき、県内外から300名以上の参観者をいただいております。先生方の努力に対し、推進校として、指導方法の提案ということに対しては、十分な成果が得られているものと考えております。

先月21日に、これまでのiPadの活用とは少し違った反転授業の公開が行われ、多くの教育関係者や報道関係の参観を招いたところでございます。子どもたちがiPadを家に持ち帰り、予習をしている様子がテレビで放映されました。次の日は新聞にも大きく取り上げられたところでございます。そこで今回、武内小学校で公開されました反転授業とはどのような授業なのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）ただいま質問にありました、反転授業はいかなるものかということについて、私のほうから御説明申し上げます。スライドのほうを見ていただきながら御説明させていただきますと思います。

いわゆる従来の授業と反転授業がどういうふうに違うのかという御説明ですけれども、一般的な学校の授業というのは、先生が生徒に対して講義をする、伝える、教えるというのが一般的です。そして生徒は、その時間にわからなかったことや知識を定着させるために、家に帰って宿題、復習をするというのが従来の授業でした。

ところが反転授業というのはまず自宅で予習をしていきます。従来、自宅で予習する場合にはですね、教科書読んでこいとか、資料集読んでこいということがあったんですが、この反転授業は可能になったのが、タブレット端末を持ち帰って、動画とかアニメーション、そういった非常に学習意欲のわくもので予習ができるということが、大きなきっかけになりました。

そして、じゃあ学校では何をするのかというと、あらかじめ知識があるところ、また、わからないことを前提にして、学校では教え合ったり、学び合ったり、話し合い活動を中心にやっっていこうと。こういった授業スタイルのことを反転授業というふうに一般的に呼ばれています。

この授業方法ですが、日本で公教育で取り入れるのは武雄市で初めてになるんですが、実は2000年からアメリカ、ヨーロッパ、オーストラリア等ではすでに取り入れられている学習方法です。こういった学習方法が急激に普及し始めたのは、大きくは落第率の低下。大幅に落第率が少なくなったという実証研究がなされてきたということが大きいと思います。

さらに、落第率にとどまらず、非常に学力の向上にも貢献するといったものが、実際の研究成果として認められてきた。これが大きな反転学習の効果だというふうに思います。

じゃあ何でこういった学習方法が、効果が上がってきたのか。この図を見ていただきたいと思います。これはアメリカの国立訓練研究所というところが、人間の知識というのはどういう形で記憶が定着してるのかということを研究した「ラーニングピラミッド」。知識の記憶率の、どうやったら記憶率が高まるのかという図表です。

一番上の――上にいくほど、人間の定着率はなかなか定着しないという指導方法。そして、一番定着するのは一番下になるわけです。

平均記憶率、一般的な記憶率が5%。100人をして5人くらいしか定着しないというのが、いわゆる先生から一方的な講義を聞くというのは、ほとんど記憶にないということです。

次は一人で読んでいく。次は、ここはちょっとタブレットの有効なんですけど、動画とか、視聴覚教材で読む。ここは定着率が大体20%くらいまで上がってきます。実験をしたり、そ

して劇的に半分を超えてくるのは、人と、まあ人間は社会的な動物ですから、人と教え合ったりとか、学び合ったりする。こうすると急激に記憶力が、記憶が定着してきます。

そして最後に、一番記憶が定着するのは、これは教えるほうなんですよ。教えることの経験が、記憶が定着するということで、よく反転学習をするとですね、できる子はどうなるんだというような質問もあるんですが、できる子はさらに記憶が定着するという効果も認められています。

じゃあ、武雄では、こういった教育先進諸国での知見をいかして、どんなふうにスタートするのかというお話を次にさせていただきたいなというふうに思います。ふだんの学校の先生が、どんなふうに学習指導要領をもとにですね、授業を組み立てているかというのがこの図表です。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○代田教育監（続）

もう少し、お時間いただきたいと思います。

従来の授業は、学習指導要領に定められているように、まずは授業で目当ての確認をしましょう、そして一人一人が目的を持って自分で調べましょう、そしてグループ全体で話し合っ、練習問題をやって、まとめて、次の予習の復習をしましょうと。予習の狙いを確認しましょうと。こういったのが授業のやり方です。

どうしてもですね、こういう従来の授業をしていると、学校でこうやってもですね、まとめの時間とか、次習、次の時間にやることというものが、時間がなくなってしま。これ、どうしても現実問題として起こっている学校の課題でした。復習の問題までなかなかいけない。

武雄での反転学習というのは、ここの、従来、目当ての確認とか、一人調べまでのところを自宅でやってきましょう。なぜかというとはですね、やはり、一人一人学ぶスピード、理解するスピードが違うところ、もちろん早く理解できる子どももいれば、なかなかで理解できない子どももいる。ここの一人でやるところを家庭でやってこようというのが、武雄でやろうとしている反転授業です。

その一人調べを前提にして、学校では学び合い、教え合いをやり、さらに発展学習、予習での目当て、こういったものをしっかりやって、家での復習もしっかりできるように、こういった学習のサイクルをもっともっと整えていこうというのが、武雄式反転授業ということで、11月21日に行った武内小学校の反転授業も、ここの部分を家で、大体iPadで動画で7分ぐらい見るというスタイルで始めてました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）

教育監は、就任早々、御答弁をいただきましてありがとうございます。

反転授業、これ今、図でわかったんでございますがね。どのようなことが子どもたちにとって、社会にとって期待できるのか。その点をちょっと御説明を願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）子どもたちにとっては、2つ大きなメリットがあると思っております。

1つは主体的。授業的に対して能動的。受けるんじゃなくて、主体的に学びができるという効果です。実際に、家庭学習のほう許可をいただいてですね、2つの子どもさんの家庭に行ってきました。この子がですね、なんて言ってきたか。「台形の面積の求め方がほかにもあるのか、あすの授業が楽しみです」。事前に学習して、どんなのがほかにもあるのかということで、こんな発言をしていました。もう1つ、女の子の家庭ですが、わからないところはストップして、自分のペースで勉強できると。実際に動画ですので、わからないところ止めて、戻したりできる。そうやってじっくりできるので、自分のペース、マイペース学習ができるのでいいということをやって、授業に臨むということが出来る。意欲的に、主体的に授業に臨める。これが1番の大きなメリットだと思います。さらに、授業では、話し合い、学び合いを行いますので、やりがいがあるといった子どもたちの意見があります。

もう1つの大きな狙いは、これから子どもたち、21世紀を生きる子どもたちに必要だと言われてるのが、協働的な問題解決能力と言われております。OECDやユネスコといった世界の教育機関が、これからの子どもたちには、そういった協働的な問題解決能力、話し合い、人の意見を聞いて自分の意見をしっかり持つ、そして話し合って、またさらに意見をみんなが高めていくという能力がどうしても必要だというふうに、これは定義されている力です。こういった力を、小学生、中学生、こういった子どもの頃から、話し合いの時間を十分取ることによって、協働的な問題解決能力、こういったものをしっかりと育んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

社会的意義については、私からお答えしたいと思います。

公教育というのが今まで一律過ぎたと。言ってみれば金太郎飴ですよ。それで、金太郎飴に属さない、例えば、上のクラスの子どもさんたちとか、あるいは、いわゆるそれについて

いけないお子さんたちですよ。というところが今まで公教育から、ともすれば、見放されていたところがあった。

それがあくまでも、先ほど代田教育監にもあったように、ある程度きめ細かくできるということと、もう1つ大事なのは、先ほど写真でもありましたように、家に帰って、くだらないテレビよりもね、あれなんです。iPadで、実際タブレットで、お父さんとかお母さんとか、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に見れるという効果。これも僕は大事だと思っていますので、まあ一石十鳥くらいだと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

iPadをですね、家に持って帰って予習をするわけでございます。家に持って帰って一人でやるわけでございますので、わかる子、わからない子、出てくると思います。学校で結局、みんなで話し合っ解決ができればいいんですが、理解できない子どもに対する対応はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今、御質問にありました、どうしても家で予習ができなかったりとか、そういうお子さんたちというのは出てくると思います。

このタイミングが、やはり地域、家庭、そういったものを総ぐるみして、子どもたちを育てていくというところが必要じゃないかなというふうに思っていて、具体的には、放課後学習であったりとか、土曜日学習、こういったところで地域の方々、また、教員志望を目指す学生も含めてですね、そういったいろんな方が学校の間を使いながら、予習をサポートしていく。こういった社会的なセーフティーネットをつくっていく必要があると思います。実際にはまだそういったものが確立していないんですが、反転授業を進めていく上においては、そういったセーフティーネットを準備していくということも、とても必要じゃないかと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

そのようなまとまりをですね、つくるのには相当な時間がかかると思うわけです。そういうことも必要であろうとは思いますが、そういうことが早くできることを願っております。

それからですね、予習する内容をですよ、タブレットに入れて持ち帰るわけでございますね。それを、内容といいますか、そのタブレットを誰がつくるのかと。市販のやつを使うの

か、それとも学校の先生がつくられるのか。

今ですね、学校の先生、非常に忙しいわけですね。そういうつくる時間があられるのかどうか。まあ、先生方の負担にならないようにしなければならないとは思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

ただいまの御質問に関してですが、11月21日に行った研究授業では、もちろん授業自体は先生が主体的にコントロールすべきものだと思っておりますので、こういった事前の動画をつくれればいいのか、これはすべて教員が、教師の人がコントロールしています。

ただ、作り込んでいるのはどういう人たちかということですね、実際に理科はニュートンプレスという科学雑誌の専門誌。そして算数のほうは塾が実際につくり込んでいます。

議員がおっしゃるようにですね、やはり先生が全部動画までをつくっていたら、それは負担感も大きいし、なかなか継続しないと思います。そういった意味で言うと、こんな動画をつくってほしいというアウトソーシングをしながら、一緒にそういった知見を持つ。すでにその塾も、科学雑誌の企業さんもですね、素晴らしいコンテンツをお持ちなので、そういったものを修正しながら今回はつくっていますし、しばらく——来年度にあたってはですね、先生方がすごい負担になって、これをつくるために、本来の生徒と向き合う時間がなくなるとか、そういうことがないように配慮していきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

再三申し上げておりますけれども、もともと学校の先生って負担がものすごく大きいんですよ。例えば県の教育委員会に出さなければいけないペーパーであったりとかね、上野議員さんね。あるいは研修ですよ。多すぎ。それとあと、市の教育委員会に出すペーパーも多いし、もうみんなね、学校の先生って上ばっか向いてるんですよ、今。これ、非常に気の毒です。制度としてそうなってるんで、これをあわせてね、今回我々としては、いろんな改革を進める上で、学校の先生の——きょうもお見えになってますけれども、負担をやっぱり減らすと。子どもに向き合う時間、あるいは学校にね、きちんといる時間というのを、体制的にね、もう1回ちゃんと見直そうというように思っていますので、これが一つの大きなきっかけになればいいなと思っています。

いずれにしても、これは再三申し上げていますが、全体の事務作業量を、絶対、抜本的に見直さないと、学校の先生たちが、本当に負担が大きすぎて、学校しょっちゅう僕まわっていると、すごくよく思うんですよ。その学校の先生の負担が子どもたちに伝播している

というのは否めない事実だと思いますので、これは徹底的にやっていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

市長の力強い改革の言葉をいただきました。先生方が子どもに向き合う時間が少しでも増えますようお願いをいたしておきます。

小学校からタブレットを使うわけでございます。例えばですね、小学校の3年生が今現在使っていると。4月からその子、4年生になるんですね。そしたら、今まで使っていた物を持ち上がるのか。それとも、昨年4年生が使っていた物をまた使うのかですね。そこら辺をですね、お尋ねをいたしたいと思うんですが。

私はですね、3年生のときに使いよったそのタブレット、そのまま4年生に持たせると。そしたら、毎年人数が変わりますよね。クラスの人数が。大きな学校は変わらないかもわからないんですが、小さなところは10年くらいの幅で増減があるわけです。そしたら結局、新しくまたそろえないかんのもあるでしょうし、また、余ったということもあると思うんです。

結局これはですね、武雄市の財源を使って購入するわけでございますので、なるべくならばですね、持ち上がると。小学校6年間、使える限り使うと、同じものをというのが、私はいいと思います。それが物を大切に使うという精神にもつながるんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

古川議員、貴重な御意見ありがとうございます。

タブレット、配られたタブレットをどのように持ち上がってくるのか。これについては、4月までに教育委員会のほうで検討し、決定していきたいというふうに思ってます。非常に古川議員の視点は素晴らしいので、そういった皆さんの貴重な御意見をいただきながら、どうしたら子どもたちにとって一番いいのかということを考えながら、決定していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

4月にタブレットが配布されるわけでございますが、今後、配付されるまでの手順、配布された後どうするのかというような予定がございましたらですね、御説明をいただきたいと

思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今後のタブレット端末の導入のスケジュールですが、今決まっていることを申し上げたいなどというふうに思います。

タブレット導入の決定に関しては、タブレット端末導入選定委員会というもので行います。実際にタブレット導入選定員は、ICTに関する有識者であったり、市内の学校の関係者、また、保護者の代表、教育委員会等で構成し、その選定委員会のほうで決まる形になります。それに対してプロポーザルを受ける予定になっています。

スケジュール的には、1月の下旬には選定委員会でプロポーザルを審議し、決定し、3月末までには納品、4月からはタブレット端末が使えるように。そんなスケジュールで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

子どもたちが、武内の小学校の子どもたちですね、非常にタブレットを使って楽しく授業をしております。我々もそういう時代に生まれればよかったなど、楽しい授業を受けられたらもうちょこっとどがんじゃないかなと思うところでございますが……

〔市長「もう遅か」〕

もう遅かと市長から言われよりますので、遅いのはわかっております。

そしたら、教育の部分はこのくらいにいたしまして、次に入りたいと思います。

11月17日にですね、私、佐賀新聞の論説にですね、興味深い記事を見つけました。その一部でございますが、新聞の記事は小さいですが、こういうやつでございます。

知・徳・体・食のバランスが必要であり、正しく食する習慣がまず先にあるべきだと。いつのころからか、私たちは食育をないがしろにして、徳育よりも体育、体育よりも知徳という価値観にとらわれてきたと。これ、こう書いてあったんですがね。

私、やっぱり、これ正解だと思うんです。やはり食べることが一番だと私は考えます。そこでです。武雄市教育委員会では、5校時給食というのを実施されております。5校時給食の意義について、説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年度、今年度、5校時給食ということで取り組んでおります。随分、食育進めてきてる

つもりでありますけれども、以前、小学生、中学生、朝食をとってきましてかと言いますと、90%前後であります。

いろんな理由あるわけですが、1つ、朝食だけとりましてもそういうこともございます。それから、食育基本法を初め、いろんな法の整備もなされました。それから、指導要領等にも重視されているわけです。また、武雄市においても、食育課のほうで生涯食育の観点から強力に進めておられるわけです。

その児童生徒期の食育のあり方ということで、どうしたらこう強力に進められるかということをお考えしましたときにですね、5時間目の給食の時間を5校時と位置づけることで、子どもたちの学年発達段階に応じた指導ができるんじゃないか。そしてまた、栄養教諭という制度もできましたので、その先生方を中核にしてですね、食育の指導がさらに強化できるのではないかということで、5校時の給食を5校時給食として始めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

私はですね、文科省が授業時間の確保ということをお強く言っておるわけですが、5校時に1時間、給食の時間をその1時間取りますと、週に月火水木金と5時間増えるわけですね。ただ単にそういうことかなと思っておりましたが、今、教育長の答弁でそれじゃないということでおわかったわけですが。

では、5校時給食です。どのようなことをしておられるのか。まあ、その内容といいたすかね、教えていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

5校時給食では、先ほど言われましたように、授業時間数にはカウントいたしておりません。時間表の中で5校時のところを給食ということにしてるわけですが。

内容としましてはですね、これまで言われてもきておりますけども、マナーですね。学年に応じた指導として、学年なりのマナー、あるいは衛生に気をつけようとか、あるいは郷土の味に触れようとかですね。あるいは感謝して食べようとか。それを、月々の目標を決めまして、それを学年に応じて指導していくということで。

今、各学校、給食の時間御覧いただきますとですね、校長先生初め、全職員で指導に当たっていただいているというような状況でございます。

特に食につきましては、やはり家庭と連携しての取り組みということになりますので、家庭との連携。それからまた、武雄の場合でありますと、学校園などに非常に協力してもらっていますので、そういう場所でとれる野菜の活用とか、あるいは生産者の方との交流とか、あ

るいは地場産物をできるだけ活用できるように、栄養教諭の先生に努力してもらっているというようなことが、具体的な内容としてはそういうことになってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

ちょっとですね、私が給食のときにお伺いしたときに、まあ、気になることということがありますので、ちょっと質問をします。

子どもさんの箸の持ち方が、非常にこう、なんかこう、変なんですね。ちゃんと持てる子どもさんもいらっしゃいます。なんかこう、変な持ち方をした子どもさんもいらっしゃいます。

ちゃんとして食べるのが基本でございましょうが、学校ではですね、この箸の持ち方についての指導はどのようにされていらっしゃいますでしょうか。お尋ねをいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かにですね、箸の持ち方、よくできない場合もあるわけでありまして。

先ほど申しましたように、学年段階によって、目標を持って指導する中でですね、より低学年のうちに、箸の持ち方については指導をしているというところがございます。マナーとしてもそうですし、あるいは、箸の持ち方によって食べやすい、食べにくいということも出てまいります。

低学年の学級活動等でもですね、あるいは、給食の時間ももちろんですけども、学級活動の時間とか、あるいは総合的な学習総合の中でも出てくる場合もございます。そのあたりも意図して、5校時給食も設定しているというところもございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

5校時給食のときに指導をとということでございますが、いろんな、武雄市内でもイベントが行われております。食育課ではですね、食育の箸の持ち方のマナーといいますか、そのような部分に気付いたことなどございませんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

（モニター使用）どうもすみません、手間取りまして。食育課のほうではですね、武雄の

食育寺子屋実行委員会さんとかの協力を得まして、いろんな、さまざまな場所で食育の啓発を行っております。

これは先日、一汁三菜などの栄養バランスのとれた食育構成とか、食事と年中行事の密接な結びつきなどが大変世界に認められまして、和食がユネスコの無形文化遺産に認定をされました。私たちが慣れ親しんでいる和食文化といいますのは、まさにお箸の、今先ほど議員さんのほうからお箸の持ち方ということで御指摘ございましたけども、お箸の文化でありまして、これは後世に残したい日本の美しい食事の作法だというふうに思っております。

いろんな場所で啓発をしているわけでございますけども、子どもたちがわかりやすく食育を啓発していくためにですね、教育実習生の協力も得まして、テーマを決めたポスターを製作をいたしております。これは手の洗い方についてですね、テーマにしたものです。これはお茶碗の持ち方をテーマにしたものです。これは、先ほどから出ております箸の持ち方、箸のマナーをテーマにしたものです。こういったものをですね、各学校では食事のマナー指導に、学校内に掲示をしていただいたりして、活用いただいているところです。

そのほかにもですね、これは子どもたちとか親を対象にいたしましてですね、食育まつりの中でお箸をつくったり、ゲームをしたりして、マイお箸づくりなどを楽しみながら、お箸の使い方を学んでいただきました。ここは、福山先生でございます、映られているのは。

そのほかにも、毎年6月に父の日企画というのをしております。お父さんと一緒にうどんづくりをするわけですけども、その中でですね、お箸を――遊び道具、お箸を使った遊び道具を使ってですね、親子一緒にゲームをして、お箸で豆をすくい合うとかですね、そういったゲームをしながら、楽しくお箸の使い方を学んでいただいております。

箸を正しく持つことによって、食事をするときの姿勢も良くなるというふうに言われておりますし、食事のマナーといいますのは周りの人に不快感を与えない食事をするということ。要するに楽しむためのものだというふうに思います。今後とも、お箸の使い方に限らず、食事のマナーについてを、機会を捉えて啓発をしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

いろんなイベントのごとに箸の持ち方、茶碗の持ち方というのを御指導いただいておりますということでございますが、まあ学校と一緒にしまして、ちゃんと持てるように御指導をお願いしておきます。

それと同時にですね、鉛筆の持ち方なんです。実は先日ですね、武雄北中と武内小学校と、それから武内保育園と、3カ所ちょっと見にまいりました。そして、校長先生からですね、許しを得まして、教室をこう回ったわけでございます。

約3割くらいの子どもが、鉛筆の持ち方がおかしいのでございます。回ってみて、こんなに多いとは、私思っていなかったんです。しかし、非常に多いんです。この鉛筆の持ち方ちゅうのはどのように指導をされているのかですね、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

低学年の教科書には鉛筆の握り方、姿勢を含めてですね、指導するようになっているわけでありまして。

大体、鉛筆の持ち方が完成するのは、大体7歳くらいだろうというような言い方をされます。それで、御覧になった教室、何年生かわからないんですが、確かにですね、それ過ぎて、3年生、4年生以上になってもやっぱり握り方、1番多いのは親指でこう、親指が被さる書き方ですね。

もっと早く持たせたときに、例えば指の力がどうなのかと。弱いときに持たせたときにどうなのかちゅうような研究もあるようでありますけれども、やっぱり、その7歳ぐらいのところできちんと指導していくと、まあ低学年の間にですね。そういうことはやっているところでありますけれども、習慣づくとなかなか直らないという現状がございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はね、これこそが家庭の出番だと思うんですよ。こんなのをね、その小学校とか保育園とか幼稚園とかね、行ってもね、もう直らないです、もう。僕、直らなかったですから、しばらく、本当。

ですので、これこそは家庭の問題だと思うし、ただしね、今の親御さんがそれじゃあできるかといったら、なかなかそれはおぼつかないところあるんで、これこそおじいちゃん、おばあちゃんの出番なんですよ。

それでもね、近くに、あるいは御家庭にいらっしゃらなかつたら、うちは松尾技監とかいますので。あるいは議員さんたちいらっしゃる。みんな箸の持ち方、大丈夫ですよ。大丈夫ですよ、副議長さんね。

ですのでそういう、これこそね、僕は2世代上の方々の出番じゃないかなって思いますよ。だから、これは――僕はこれ教育委員会と全然見解が違います。学校教育じゃなくて、これこそが社会教育、公民館の場であるとか、これこそ家庭の場だと、僕はそう思います。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

まさに家庭ですべきことなんでしょうが……

〔市長「そうです」〕

それができていないということでございます。(発言する者あり)

保育園で園長先生からお伺いしたときはですね、鉛筆を持つときに、あまり早く持たせると力がないから、ずっとこう回ってくると。親指が回ってくると。だから、一番最初に持たせるときに、あんまり早く持たせんほうがいいですよというような話でございました。それで、やっぱり親としてはですね、早く持たせたい、早く書かせたいということなんだろうと思います。

それで北中でですね、校長先生とお話しよって、こうやって持ちますとね、結局この芯がですね、見えないんだそうです。被さって。それで、横から見るんだそうです。姿勢も悪くなると。目もついでに悪くなるというような連鎖反応が起きるといようなことも聞きました。

姿勢を正しくして書きましようと言ったって、手が直らんと姿勢が真っ直ぐにならんわけですね。それで、市長が言われるように、持ち方は家庭でちゃんとさせるべきだというのは十分わかって質問をいたしております。

今、幼保小連携とか、小中連携とか言われます。その中でですね、少し考えたらどうかと思います、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

箸と鉛筆のところにちょっと時間を取りますけれども、借りてまいりました。(模型を示す)これが箸で。考えますとですね。見えますかね。

考えますと、この人差し指で鉛筆も箸も動かすわけでありますので——じゃあ、もう落とします。(笑い声) ちょっと持っといてもらって。(「個人的に指導ばしていっちょきんさい」と呼ぶ者あり) こうですね。これで、人差し指でこう動かすわけでありますんで、人差し指のと……(笑い声) こうですね。少し動いております、すみません。(笑い声) すみません。

言いたいことはですね、この箸のですね、この1本を取ればですね、鉛筆の使い方と一緒にわけですね。ですから、そういうことですね、これ取りますと、やっぱりこう、鉛筆の使い方になるわけでありますので。

そういうことで……

〔市長「気持ちは伝わった」〕

1つはですね、先ほどちょっと箸のとき言いましたけども、やっぱり3回のうち2回は家庭。しかも、給食部分はそれよりもはるかに少ない、1年分より少ないわけですので。ですから、これはやっぱり家庭と一緒に進めていかないといけないことだろうと。

それから、鉛筆についてはですね、やっぱりその対応策、今まで長い間にいろいろ研究されていることもございますので、いろんなやり方で指導もしていくということも大事だと思います。

それと、最後におっしゃいましたけれども、今、市内の学校は腰骨を立てましょうということで、立腰教育をかなりの学級、学校で取り組んでもらっていますが、やはり姿勢でそこも、鉛筆も含めてですね、姿勢から良くしていくということも大事なことだというふうに思っております。そういう意味で、幼小中の連携も当然同じ考えで進めていくということで、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番古川議員

○10 番（古川盛義君）〔登壇〕

私ですね、あるとき、何の気なしにテレビを見よりました。そしたら、これ教育テレビやったと思いますが、習字の先生がですね、鉛筆の持ち方が悪い子はどうやって直すかという話をしておられました。

これはですね、ちゃんと持たせますと。そして、5センチぐらいの円をこうやるわけですね。これを1カ月くらい続ければ直りますよというようなことを言われよりました。興味深いなと思って見よりましたが、変に持ちますと、ここのこれが動かないんだそうです。手首が。手首が動かないからひじが張ると、姿勢悪くなるという連鎖反応が起きるというようなことも言われておりました。鉛筆の持ち方が悪い人は、ちょっとう、丸い円を描いて練習をしてみてください。直るかもわかりません。

教育の問題はこの程度にいたしまして、次の飛龍窯祭りについてお尋ねをいたします。私の出身地でございます武内で毎年行われるわけでございますが、来場者がもうですね、多くて、武雄市の一大イベントとなってきた飛龍窯灯ろう祭りでございますが、これまでの実績を踏まえて、今年度開催についてどのような計画をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

武雄の冬のイベントということで定着をしております、飛龍窯灯ろう祭りにつきましては、約4,000個の灯籠と、約5万球のイルミネーション、これの光の祭典ということで、人気を博しております、前回3万人以上の来場者があったところです。

そういうところで、今回第6回目となりますけれども、灯ろう祭りを来年の2月8日、9日、この土日、2日間開催をいたしますけれども、今回のイベントの目玉といいますか、大きな変更点につきましては、とにかく飛龍窯での滞在時間を伸ばすためのいろんな仕掛けや、そういう工夫ということになります。

具体的に言いますと、大きく3点ございますけれども、まず1点目は、これまで前夜祭、本祭ということで、前夜祭は夕方から開催をしておりましたけれども、今回は2日間とも本祭ということで、開催時間を昼の12時から夜9時までということで、イベント時間を増やします。

そして2点目といたしまして、灯籠やイルミネーションの設置エリアを拡大いたしまして、会場内を回遊できるスペースを広げまして、見所を増やします。これに伴いまして、灯籠の数自体も昨年の4,000個から6,000個へ増やす予定です。

そしてまた、3点目といたしましては、2日間とも昼間からの開催ということになりますので、イベントといたしまして、武雄の匠たちによる体験コーナーを初め、黒牟田の物原山探訪ツアー、そういう特色あるイベントを企画いたしまして、来場者に楽しんでいただくよう準備を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

今年ですね、2月に、9日、10日の2日間、開催されたわけでございます。もう一番目立ったところというのは駐車場の混雑と、シャトルバスの渋滞でございました。これたぶん、私ですね、考えますに100%どうのこうのちゅうのは無理なんです。すべてのみなさんに満足していただくちゅうのは無理なんです。去年はですね、シャトルバスが両方から結局ですね——ぶつかるちゅうか、利用ができなくて、相当な間、その、車ができなかったということがございました。それで、その対策なりをどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

シャトルバスにつきましては、前回も増便をして対応をいたしましたけれども、どうしても一定時間にですね、お客さんが集中するということで、混乱を招いたところでございます。

そういう反省点を踏まえまして、今回の開催からシャトルによる送客方法を考え直しまして、基本的にお客さんの送客を会場周辺ではなくて、武雄温泉駅周辺から送客する方法に変えていきたいというふうに考えております。駅周辺に駐車場を確保いたしまして、お客さんにはできるだけJRを利用してもらうか、また、車の場合でも駅周辺の駐車場を利用いただけるよう広く周知を行いまして、輸送の効率化と待ち合い時間の短縮を図っていききたいと考えております。

ただ、これまでどおりですね、会場周辺まで車で来られるお客さんも多いかと思っておりますので、そういう場合は今度できます、新しい、新武内公民館の駐車場の活用を含めまして、こ

れまでの駐車場も確保して対応をする予定です。

そういうことで、シャトルバスの台数につきましても、今回大型バスをですね、前回は6台用意しましたけれども、今回3台増台いたしまして、大型バスを9台。そして市役所のマイクロバス3台。合わせて12台体制でですね、送迎を計画しています。特にまた、その大型バスもですね、通常バスじゃなくてワンマンタイプで、乗り降りの時間の短縮のためにですね、ワンマンタイプの大型バスを導入する、利用する予定にしております。

またあわせまして、会場周辺でのですね、これまで案内とか交通移動のため配置しておりましたけれども、警備さんや係員の配置時間を特に早めまして、そういう形で受け入れ体制の強化を図って、少しでも混雑解消ができるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

道路の件でございますが、3月議会のときですね、西ノ角の三差路の角切りはできないものかというお願いをしておりましたが、現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）この交差点につきましては、今パワーポイントのほうで表示しておりますけれども、武雄のほうから伊万里へ行く道路のほうから、飛龍窯のほうへ入っていく市道黒牟田線の、ちょうどT字路になった交差点のところでおまして……（発言する者あり）この分につきましては、道路の幅が狭くてですね、特に一般通行はもとより、飛龍窯の……

〔市長「あ、消えた」〕

あ、すみません。

写真で見ますとこのような状態になっておまして、今、飛龍窯のほうへ入っていく、あるいは出てくるときに狭くて、なかなか交通混雑をしているというふうなことで、シャトルバスの運行にも支障を来しているというふうなことで、交差点の改良が望まれておりましたけれども、古川議員さんの御尽力によりましてですね、地権者からおおむねの同意を得られたというふうなことで、交差点の改良を、今計画をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

改良ができるということでございますので、1日も早い改良をよろしくお願いいたします。

これもですね、3月議会をお願いをいたしておりましたが、会場周辺でですね、イノシシが出没しまして、もう、ぼこぼこになすわけでございます。祭りのときはまた整地をします

が、先日も行きましたが、もうイノシシが掘りまくって、ぼこぼこでございます。

このイノシシ対策もですね、願いをいたしておりましたが、今どようになっておるか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

飛龍窯周辺にもですね、結構イノシシが出没をしております、安全対策上も問題がございました。そういうことで、飛龍窯の指定管理者でございますキルンの森運営協議会を中心にですね、地元武内町の区長会を初め、武内町民の方の皆様の協力を得まして、2日前になりますけれど、12月7日に約40名以上の方に協力をお願いしまして、公園の周囲500メートルにわたりましてワイヤーメッシュを設置をしたところでございます。おかげで、灯ろう祭りもですね、安心して開催ができますので、地元の皆様方の御支援に心より感謝を申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

ワイヤーメッシュを張っていただいたということで、イノシシも入ってこないと思います。そこでです。祭りを活性化させるためにですね、地元の協力体制など、どうしても必要になってくるわけでございます。その協力体制はですね、どのように考えておられるか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

これまでもですね、灯ろう祭り開催に向けては、地元武内町の区長会、自治公民館長会、そして体育協会を初め、消防団、あるいは各種団体の方々からですね、会場の設営なども準備から片付けまで御協力をいただいております。

また、婦人会やボランティアわかば会、またJ A武内女性部の皆さんには、会場設営の際の炊き出しから、お祭り当日も出店してもらうなど支援をいただいております。これ以外にもですね、武雄高校の野球部の皆さんには、ボランティアで灯籠の回収を手伝ってもらえますし、また地元の武内小学校ステージイベントではですね、武内小学校の和太鼓の演奏、あと武内保育園の荒踊り、そういうものを披露していただいております。

このように、飛龍窯灯ろう祭りではですね、地元の皆さんの協力なくしては成功いたしません。今回もまた、灯籠の数も増えてますけれども、そういうろうそくの設置など、作業をお願いするわけですが、今後も地元の皆様と連携を深めることが祭りの活性化につな

がると考えております。今後も、地元の皆さんと一緒にですね、武雄の冬のイベント、または冬の風物詩ということで、一緒に育てていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

とにかく寒い時期でございますので、大変なんですけど、今年も、今年度の祭りが来年の2月の8、9ということでございます。一人でも多くの皆さんにおいでいただいて、喜んでもらえるよう武内町といたしましても努力をするつもりでございます。

御船が丘小学校の皆さんも、今、傍聴に見えておりますが、お父さん、お母さんと一緒に、ぜひ飛龍窯祭りにおいでいただけますようお願いをいたしまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、10番古川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩をさせていただきます。

休 憩 10時3分

再 開 10時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番石丸議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の、発言の許可をいただきましたので、8番石丸、今から一般質問を始めさせていただきます。

今回私は、始めにFB良品、ジャパンスg、FBIについて市長に質問して、そのあと図書館について、反転授業については教育長に伺い、また最後に、教育特区について、情報公開について、また市長にお考えを伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先月、NHKのテレビでシンガポールの開設の様子と、武雄から一人で、現地で頑張っておられる笠原さんの様子が紹介されました。海外での事業展開や活動は大変だと思いますが、前向きに取り組んでおられる様子が伝わってまいりました。

ところで、旧FBIとの話と今回のシンガポール事務所との違いをですね、業務内容や取り組み方、またジャパンスgとの関係を、前回のように画像で、よかったら、説明をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、議員ちょっとそれ違うと思いますよ。「画像でよかったら説明をしてください」とおっしゃいますけど、我々はそういう要求は受けておりません。それと、F B I って何のことでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

前回ですね、日本地方政府連絡協議会事務所ということで、略してF B I という説明がございましたので、その前回のと、今回の、今、笠原君が出向されている日本自治体連合シンガポール事務所の違いというところをですね、担当に、まあよかったら、皆さんにわかりやすく画像で説明をお願いしたいということを言っておりましたが、できてなかったらそこら辺の説明をですね、担当のほうからしていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、笠原さんが行っているのは、日本自治体等連合シンガポール運営協議会からなる事務所に出しております。いずれにいたしましても、従来、F B 良品のものをそこでやろうと言うてた部分とはちょっと今違っていてね。それでF B 良品——今いる、今ジャパンS Gに加入してない自治体さんも幅広く入っていただくということで、主に3つ考えております。

1つは、日本の武雄含む、日本の地域物産を取り扱っていただくようにやっていく。ここで、この取扱い先は、例えば日本のデパートであったりとか——あ、ごめんなさい。シンガポールにある日系のデパートさんだったりとか、スーパーさんだったりとか、あるいはレストランさんであったりとか、そういうところがまず1点。

2点目がインバウンドであります。要するにシンガポールには、爆発的に所得等が増えていきますけれども、そうは言っても、日本の地方というのはほとんど知られておりません。武雄を含む、地方、日本のよき地域を広めて、そこで実際の観光につながっていくという、そのインバウンドであります。

それと3点目については、これは今、いろんな自治体がここを起点にして、また事務所をつくりたいということも言っていますので、いきなりその事務所をつくるというのは、それはかなりコストもリスクも高うございますので、私どもの事務所を一定使っていただいて、そこから例えば、ベトナムであったりとか、ミャンマーであったりとか、いろんなところの、ASEANのところに出していくというところもあるというふうに、大きく3点、今考えていて、今、笠原が大車輪のように活動していますけれども、これ、自治体がどんどんやっぱ

増えていくということになるかと思しますので、そのときは自治体からいただいたお金を元にまた人を雇うと。この、人の雇い先については、現地なのか、ここの運営協議会なのかということで分かれると思いますけれども、武雄市で直接ね、雇うということは、この件については考えられないというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

インバウンドという言葉がございまして、担当課の方とお話をしている中でですね、インバウンドってどういうことですかと言ったら、観光客を誘致する、観光誘客ということで説明を受けました。

前日も市長さんに、この日本政府連絡事務所のお話を聞いたわけですが、この事務所とですね、ジャパン s g との関係が、私もなかなか理解できなかつたので、今回また改めて質問することになりまして、このジャパン s g 全体とシンガポール事務所は、いろんな面で連携はしていくけれども、別の事業としてとらえるということによろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

はい、そのとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

笠原君の身分ですけども、任期付き職員ということでございますが、どれぐらいの任期を考慮されるのか。そしてまた、現在の武雄市には、どれほどの任期付き職員がいらっしゃるのか。これ、わかたらお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

だんだん乗ってきました。武雄市の任期付き職員については、笠原君と、そこにいる松尾技監、この2名でございます。制度的に、任期につきましては、採用の日から5年以内の更新が可能ということになります。一般的に申し上げれば、3年が大体与えられた期間になりまして、それから、今、大体ですね、1年更新、1年更新となって、最大5年間というのが制度の趣旨であります。

この制度がまた、使い勝手が悪すぎる。全国的に、この地方自治法に基づいて、この地方

公務員法に基づいてこの制度はあるんですけれども、やっぱり5年あったら、これは首切ればいいというふうになりますので、この制度の使い方が非常に今問題になっているんですね。

そうは言っても、じゃあ、ある意味これは、試験をパスして入ってくるんですね。過去の例えば、実績とか、特殊な技能であったりとか。笠原さんの場合は、中国語ぺらぺらです。英語もぺらぺらです。日本語そこそこです。ですので、そういう特殊な、特異な技能を持つ人間。松尾技監におかれては、今までの豊富な経験とその実績というので、これも特異な技能というふうになりますので、まだ技術的な、今、指導もいただいていますので、そういう中での職員ということになって、先ほど申したとおり、これが5年間でもう切れるということが問題だと私自身は思っていますけど、これ、ただ、いかんともしがたいですので、そういう制度を使ってこの2人を、私とすれば松尾技監さんも笠原さんも最大5年間は雇っていききたいなど、このように思っております。非常によくやってもらってます、2人とも、はい。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

こういう、今取り組んでおられるジャパン s g にしてもですね、今後、ますます参加してくれる自治体が増えると思いますけれども、先般ですね、鎌倉 s g というのが、調印式ですかね、契約をされたということでございますけれども、まだオープンに至ってないという状況ということがあるようですが、それはどういうことが原因でオープンが遅れているのか。事情がわかったら説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはモニターに沿って説明をしたいと思います。（モニター使用）まず、鎌倉市さんと F & B ホールディングス企業連合は、先ほど議員御指摘のとおり、9月9日に契約を締結しております。それで、鎌倉市さんにおかれては、平成25年度の緊急雇用創出事業、これ、国の事業の臨時特例金、市町村交付金を活用されております。これにつきましては、自治体運営型通信販売サイト構築運営業務委託事業ということになっておりまして、契約金額が720万ちょっととなって、契約期間が、契約日から平成26年の3月31日までとなっております。

今、御指摘のとおり、いくつか議会等で、もめているといえどもめているということなんですけれども、何がもめているかということについて、鎌倉市さんから正式に回答をしてくださいということがありましたので、私どもとしては、ここのモニターに記載してありますとおり、当企業連合が契約の相手方としての的確性、出資比率、損益の分配、消費税の取り扱いということで聞かれていますので、それに沿って答えたいと思いますけれども。

まず、当企業連合が契約の相手方としての的確性について、については、これはうちの顧問弁護士とも確認をしておりますけれども、民法上の任意組合としての要件を満たしていますので、契約の相手としては問題はないと。

それと出資率については、もともと私どもとしては、これはいわゆるお祭り進行協議会みたいなものを想定していますので、出資日程についてはさほど考えていなかったことは事実なんですけれども、いったんちょっと整理をいたしますと、これは御指摘のとおり、私どもとしては、導入支援であつたりとか、ローンを出資するという。ただしこれを、価額として、いわゆる価値として算出するには、時間を要し、調査をしなきゃいけないということですので、平成25年度終了時をもって出資比率を、算出をこれはしたいということを思っています。これは鎌倉市さんの御指摘をしっかりとふまえてまいりたいと思っております。

損益分配については、これについては、構成員相互で申し合わせを行っておりますので、これについても特に問題はないというふうに思っています。

消費税の取り扱いについては、これは先ほど申し上げたとおり、雇用創出の基金事業における消費税の取り扱いという厚生労働省のペーパーがありますので、これについては、出資分配の比率を定めたあと、武雄市、これはもちろん、私どもも免税事業者でありますので、これにかかる消費税分を減じ、適正に対応するというようにしておりますので、この点を、今、鎌倉市さんに申し上げていて、そろそろ決まるのではないかなということを思っていますので、それについては見守ってまいりたいと思っております。

いずれにしても、鎌倉市さん側の事情、判断というものがありますので、これについてはしっかりと見守っていききたいというふうに思っています。

ただ、こういう議論があること自体は非常にありがたいと思っておりますので、これは鎌倉市さんに感謝をしたいというふうに思っています。やっぱり議論があつて万機公論に決すべしだと思っておりますし、我々はそういう御懸念とか、御疑念についてはちゃんと答えていくということ。これについては、これは顧問弁護士ともしっかりと相談をしておりますし、中でもしっかりと議論を、私を含めて議論をしていますので、非常に勉強になっておりますので、これは粛々と私のこととしてやっていきたいですし、これは鎌倉市さんにとどまらず全国に今広がりつつありますので、ぜひ議会の御支援、御協力も賜りたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

この事業の発展のためにですね、なるべく早く解決して、できるだけ多くの自治体が参加できるようにやってもらいたいと思います。

続きまして、図書館について伺います。先般ですね、図書館においての避難訓練、防災訓

練が行われたようでございますが、そのときの様子、どのような体制で行われたかということ伺いたと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館において、出火を想定してですね、訓練を行っております。訓練の内容ですけれども、消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練等でございます。開館は9時でございます、9時10分頃をですね、出火をしたという想定で、ボランティアの皆さんとか、それから来館者の皆さんも一緒にですね、訓練に入っていたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

訓練は、あと1回行われる予定だと聞いておりますが、来館者の参加とボランティアの方。そのボランティアの中にはですね、通常、いつもいろんなボランティアで活動されている読書ボランティアの方とか、そういう方も含めて行われたということですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ボランティアの皆さんはですね、常日頃、図書館の運営に御協力いただいているということでございまして、当日もそういったボランティアの皆さんに御参加をいたたいだということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

ありがとうございます。近くにはですね、保育園などもありますので、保育園の園児の方も時々来館なさっておられると思いますので、次回の訓練のときにはですね、そういう子どもたちにも参加してもらって、防災訓練をしていただければと思います。

次は、前回もちょっとお尋ねいたしましたが、朗読コーナーの横の非常口の階段ですね。段差について、私これ改修が必要じゃないかなと、非常口も兼ねてますので。このことについて何か、消防のほうから何か、別にございませんでしょうか、指摘は。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

段差につきましては、約10センチほどですね、ございますので、若干気になるかなとい

う程度でございますけれども、検討してまいりたいというふうに思っています。消防のほうから特段の御指摘はいただいてないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

指摘は受けてないけれども、考えていくということでございますね。

続きまして、新庁舎がですね、一応、建設という方向ということで向いておりますけれども、昨年の12月の議会にはですね、新庁舎が建設の折には蘭学館について考えていきたいという市長の答弁もございましたが、今度の新庁舎を建設するにあたりですね、蘭学館の建設についてどのように考えておられるか、市長の。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

蘭学館については、私自身、さきの議会でも申し上げたとおり、今度新しくできる庁舎の一角、あるいはその機能を使ってというふうに思っていますけれども、これについては議会の御判断に最終的にはなります。ですので、私どもとして言えば、執行部と議会とよく調整、相談をしながら、最終的な形は議会が判断されると思いますので、議会の中でしっかり御議論を賜ればありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

旧蘭学館のですね、旧備品とかですね、今、武雄駅のギャラリーの中に、先人たちの陶板ということを利用して展示されておりますが、ほかの前持ってあった備品をですね、今後どのように活用していこうと考えておられるか、教育長お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

什器等の備品の関係でございますけれども、これにつきましては、小学校、中学校、あるいは公民館等にですね、活用していただきたいということで希望を取りまして、御希望のですね、小学校、中学校、公民館等に引き取っていただいて活用してもらっているというのが実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定議員）〔登壇〕

その中で、新しく蘭学館をつくるとして、その利用可能な備品というのはどれくらいございますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

新蘭学館と申しますか、それにつきましては、先ほど市長から答弁あったとおりでございますけれども、具体的なものがですね、まだわかりませんので、今、御答弁できる材料は持ち合わせておりません。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定君）〔登壇〕

今の図書館でですね、来館者が多いので、駐車場の問題や、あと、いろんなキッズライブラリーとか分館という声がちよっと漏れ聞こえていますけれども、市長としては今後どのように考えておられるか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この答弁に入ります前にね、僕は甚だ残念なのは、武雄青陵中学さんが、武雄市図書館については、商業施設の色合いが非常に濃いので、保護者同伴で行くようにということを書いて。大丈夫かな、と思いますよね。そんなこと言ったらですよ、あれですよ、なんですかね。ゆめタウンなんか、行けないですよ。あるいは、春祭りでね、屋台とか行ったときに、行けないですよ。青陵中学、大丈夫ですか、本当。これはね、僕はね、非常に問題だと思いますね、僕は。

ですので、これ、真意については直接、僕は校長等から聞いたわけじゃありませんので、これはしっかり聞きたいと思っています。ですので、そういうね、なんていうんですかね。常識と違うようなことをね、中学は言っちゃだめですよ。僕はね、それは非常に不見識だと思っています。もう憤りも感じています。ですので、もし私が聞いたことが間違いであればね、それは率直に、また謝りたいと思っておりますけど、各方面から、議員さんからもいろんなところからそれは聞いてますので、たぶんおおむね当たっているとは思っていますので、これについては青陵中学校の校長の見解を聞きたいと思っています。

その上で私は、多くの皆さんたちがね、非常に満足をしてくださっているということ。そしてきょう、御船が丘小学校の皆さんたちもきょうお越しになって、何人かの多くの子は、僕は図書館でも会ったことがありますし、どうって聞くと、すごくいいと。前の図書館よりもはるかにいいということも言ってますのでね。ですので、そういう意味では僕は安心はし

ております。

そういった中で、何を申し上げたいかという、キッズライブラリーであるとか、あるいは、その駐車場の問題っていうのは、これはもうある意味、今、武雄市の市政の根幹にかかわることですので、私の次の市長選の選挙公約にしっかり載せて、これは市民の御判断を賜りたいと思っています。このときに、私の公約の中で、選挙公約の中で、今後、図書館については、これは教育委員会の所掌でもありますけれども、もちろんこれ、予算の編成権は首長にありますし、その決定権は議会にありますので、そういった私の権能の範囲内で、権限の範囲内で、私の考えについては選挙公約でしっかり書いた上で、議会、あるいは市民の御判断を賜るべく、準備を今、進めております。ですので、ちょっともう少し時間をいただければありがたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定君）〔登壇〕

次に、反転授業についてお伺いいたします。先ほど、教育監から授業の進め方などについて詳しく説明がございましたけれども、そのことに対しては、教育委員会でもいろんな議論がなされたと思います。その中で、どのような課題があるかというか、どのような意見が出たと。それで、この反転授業を行うことによって、将来的にどのような子どもたちの将来像を考えておられるか。そこら辺をちょっと、教育長としてお話をいただきたいと。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

このことにつきましては、10月の教育委員会におきまして、話をしております。教育監および学校教育課より説明を行っております。タブレットが入りますと、このほかにもですね、今、先ほどの教育監の説明以外にも、いろんな活用の方法が考えられるわけですので、その辺まで含めてですね、御意見等を伺ったところでございます。それからまた、保護者の方への説明会とか、あるいは持ち帰りによる破損とか、そのあたりのことについて、御意見等も伺えました。それから県立高校が導入するというので、中学生への導入等にも急いでほしいというような、御意見も出ております。そういうことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定君）〔登壇〕

先ほどにも教育監の話にもございました今後の課題としてですね、家庭に帰って、そういう予習をする環境にないという子どもたちのために、社会的——放課後の場を設けて、そういう場をつくりたいというお話がございましたけれども、現在ですね、学校にはボランティ

アティーチャー、また、公民館には生涯学習ボランティアという方々がおられますけれども、こういう方をお願いして、いろんな活動を行うというお考えはございますでしょうか。そこら辺。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

現在、放課後学習でサポートしていただいている先生やボランティアの方々に、一からタブレット端末の使い方を教えて、サポートしていただくという考えは現在はありません。小学生の児童が自分たちでできるように、ここは学校の範囲内でできるようにしたいと思います。

ただ、その一方で、放課後学習の中でも、タブレット端末を指導したいというような先生方や、地域の方が出てくるとお思いますので、そんな方々のためには、個別にですね、実際にタブレット端末の使い方とか指導の仕方、指導、研修会、勉強会みたいなものを開いていって、みんなのできるような環境は整えていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定君）〔登壇〕

ぜひそういうふうにですね、やっぱりかかわりたいけれども、どういうふうにやったらわからないという方もおられるとお思いますので、そこら辺を今後検討していただきたいとお思います。

続きまして、教育特区ということについてお伺いします。特色のある教育を実施するというので、その仕組みをつくることで地域社会の活性化につなげていこうということで、平成15年度から始まった構造改革特区の認定ですけれども。

少子高齢化による地域の労働力の減少、核家族の進展による地域コミュニティの喪失により、大きく変わろうとしている地域社会を活性化するためにですね、目的でつくられた、この教育特区ということについて、市長はどのようなお考えをお持ちなのか、伺いたいとお思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今のままで、浦郷教育長を初めとして、今度は代田教育監も加わっていただきましたけれども、私は教育委員会の今の活動については、極めて満足をしております。よくやっております。ですので、そういった中で、その不備を補うために教育特区と、もしあるとするならば、一切考えておりません。武雄市はよくやっております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定君）〔登壇〕

現在、教育特区という考えはないということですね。

〔市長「現在も、将来もありません」〕

はい。それでは、一つの考え方としてですね、公教育の民間委託ということについては、市長はどのように考えておられるか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは、民間委託っていうのは定義をちょっとはっきりさせたほうがいいと思うんですよ。議員がおっしゃる民間委託っていうのはどういうことを——もう少し、ちょっと具体的におっしゃっていただいて、その上で議論をさせてもらえればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定君）〔登壇〕

例えば、建物っちゅうかですね、学校自体は市が管理する中で、その中で、その内容というんですかね、その教育内容っちゅうか、その、民間の、そういうふうに委託してやるという考えですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、議員の御質問を賜ったときに、最初に建物っていう話がありました。建物については、これは公教育の施設の基本的な法律等がありますので、これをちょっと委託するっていうのはちょっとありえない。法治国家としてはちょっとありえないというふうに認識をしているんです。学校施設に、小学校、中学校に、例えばPFIとか持ち込むっていうのは考えておりません。あくまでも、これについてはしっかり、市がね、やっていくべきものだと思っております。

次の内容について、ちょっと私が逆にお伺いしたいのは、教育の内容っていうのもものすごく幅が広いんですね。例えば、今、土曜日の学習については、放課後学習については、塾の皆さんたちの教育を、御協力を一緒に仰いでいるという関係にありますので、もう少し、その中身をもう少し具体的に、教育の内容の中でどういったことが、例えば、それに当たるのかっていうことを、もう少し明示をしていただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸定議員

○8番（石丸定君）

特区という考えがないということでございますが、一応、そのお話ということで。

現在、高校再編ということで、また動きがっておりますけれども、前回の教育委員会、文教委員会でも県立、武雄が高校の門が狭いので、県のほうにお願いをしたという経緯がありますけれども、武雄市としてですね、小中、中高一環の高校をつくって、新しい——呼び込むという考えとかはございませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずさきの答弁で、例えば、民間委託の話がちょっとすつとんでしまったので、ちょっと私からちょっと考えをまず述べたいと思うんですが、その民間委託について、丸投げっていうのは絶対考えておりません。丸投げは考えられない。

しかし、例えば武雄市図書館でもそうなんですけれども、あれも全然丸投げじゃないんですよ。指定管理者という制度を使って、CCC、カルチャア・コンビニエンス・クラブのいろんな運営とか企画のいいところを取り入れてるということでやっていますので、これからはそういう委託じゃなくて、取り入れていくということがすごく求められていると思います。

その一方で、主体はあくまでも学校の先生だと思います、僕は。私の兄弟も教諭をやりますので、よく話をしますけれども、今、やっぱ学校の先生がね、どうしても中心にならないようなことになりつつあるから、それは、僕は違うと思っていますので、武雄市においてはあくまでも学校の先生が主体的に、能動的に、やる気を持って働いていただくような環境をつくるということ。これは、さきの古川盛義議員にも答えましたとおり、そういう環境整備っていうのは絶対必要だと思っています。

その上で、先ほど申し上げた、土曜日のあの学習であったりとかね、英語であったりとか、塾の予備校のいいところはどんどん取り入れていきたいというふうに思っていますし、これは特区とは関係のない話です。我々はできる範囲内で、できることを精一杯やっていくっていうのが、樋渡市政の根幹でありますので、それは堅持をしていきたいと思っております。それと、御質問何でしたっけ。

〔8番「市立で」〕

あ、これは、そういう——これは上田議員とよく議論してますけれども、上田雄一議員と議論してますけど、そういう夢はあっても、そういう考えはありません。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定君）

ありがとうございます。夢はあるということですね。

最後に、情報公開について伺います。現在の、各課で公文書の情報公開に向けて、市は公文書の電子化、スキャン作業をしておられますが、電子化した情報の保管については十分配慮する必要があると思います。電子化した文書を格納するためのサーバーなどのセキュリティの対策を、現在どのようにお考えになるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

セキュリティの対策ということで御質問でございます。原則的にですね、閉鎖された、イントラネットと言いますが、組織の中では閉鎖されたIT環境をつくるというのが一番、根本原則となっております。その閉鎖系の中に外からアクセスするという場合が発生する場合については、いわゆる鍵を掛ける。セキュリティの鍵を掛ける。こういう機能をプログラム上入れ込むと、こういう原則となっております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸定君）〔登壇〕

今回ですね、この情報公開についてということで、このスキャンの問題を質問したのはですね、前、市長さんがフェイスブックか何かで、自由に情報公開、解析しなくても、自由に情報を取られるように、真の情報をあげたいと。そのときはエバーノートという話がありました。この間お話を聞いていった範囲では、エバーノートの話じゃないということでございましたので、そういう、その、公開する文書ですね、それに対しての、公開するにあたってですね、その電子文書について、この文書が正確であるかどうかということを担保するためにですね、電子署名という制度があると思います。今回の公文書の電子化は、原本をスキャンして保存したり、公開するというところでようございますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ、ちょっとここは詳しく説明させてほしいんですがね。何で、我々がやろうと思ったのかは2つあるんです。

1つは、東日本大震災で、これは山口昌宏議員さんたちと一緒にいったときに、例えば、陸前高田市の市役所行ったときに、書類がもう散乱していて、あるいは流されたりして、とてももう、とてもね、ちょっと言葉が適切かどうかわからないけれども、もう使い物にならない状況になっていて、行政というのは、もう本当、ペーパーが至上主義なんですよね。ど

ういう契約をしたかとか、どういう配置をするかっていうのが、一切合切、流されている。流されてないまでにしても、もうインク等がにじんで、もうとても使い物にならないっていう状況は、これは朝長議員さんも、山口等議員さんも、上田議員さんも、皆さんたぶんそこは思われていると思うんです。実際に行かれた方は、思われていると思うんです。

そういうことにならないように、責任的な行政を進める上で、災害から守るためにどうすればいいかといったときに、これはもう電子化しかないということなんです。それも複数やっぱり用意しておく必要があるだろうと。1カ所サーバーに入れといて、それがダウンを起こすと使い物にならないっていうことにもなりますので、これは複数用意しておく必要があるだろうと。さすれば、それを公開するかどうかということについては、これは別の議論になると思うんです。

一番私たちが今、困っているのは、昭和 38、39 年当時の資料をちょっと集めたいと思っていて、これは何かというと、当時、武雄市役所、ここですよ。この武雄市役所をつくる時の書類が一切、何も残っていないんですね。仮に残ってたにしても、どこにあるかわからないんですよ。ですので、どういう経緯、経過をたどって、いろんなことを知っている人から聞くっていうのはあるんですけども、それが残ってないばかりに、やっぱりね、その先人の知恵が借りられないという状況になっているんです。

ですので、こういった、今、庁舎のいろんな作業を私どももやってますし、議会でも精力的にやってくださってますけれども、それをきちんとペーパーに残してね、残して、これは僕は公開すべきだと思うんです。公開すべきだと思っていますので、議会、市役所のみならず、公開すべきだと思っていますので、そういう思いを込めて、やっぱりこう、残した上で、公開できるものはすべから僕は公開すべきだと。

公開できないものについては、例えば個人情報が入っているとか、さまざまな制約条件がつくものがあります。これについてはしっかりこう守っていくということになりますので、保存と公開がセットにはなっておりません。

ですが、私が知る限り、ほとんどの文書っていうのは公開できます。個人名が入ったりとかっていうのはないので、行政文書には。特に企画系のものにはないです。ですが、くらし部系のものであったりとか、特にくらし部は多いんですけど、そういったものを公開するっていうのはありえません。しかし、電子化して、ちゃんと保存をするということは、これはさきの東日本大震災から我々が見聞したことからすれば、それは残すべき問題だというふうに思ってますので、これを相互に分けて、きちんと議論をしていって、これも、特に IT 特別委員会でもね、また議論をぜひしてほしいなど、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸定君）〔登壇〕

それでは、現在のところですね、電子署名というシステムを導入する考えはおありでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

電子署名、なかなか聞き慣れない言葉であります、平成 13 年の 4 月から施行されております。法は、電子署名法というものでございます。

この法律の中身でございますが、「一定の要件を満たす電子署名が行われた電子文書等は、真正に成立したもの」という表現になっております。本人の意志に基づいて作成されたもの。これをわかりやすく説明しますと、先ほど申しました、セキュリティの鍵と申しましたが、この鍵の認証をですね、与えるというだけの効果のものでございます。

ですから、情報公開の、先ほど申されております、個人情報保護の対策になるということの法律ではございません。そういうことで、結論的に申しますと、電子署名を導入する考えはございません。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸定君）〔登壇〕

電子署名を取り入れるつもりはないという答弁でございましたけれども、物の考え方ですけれども、電子化したデータをですね、電子署名をした上で、これが原本となるというふうには、将来的にして、保管したほうが、私はいいんじゃないかなとは思っておりますけれども、現在のところ、考えがないということでございますので。

それでですね、今現在ですね、武雄市はいろんな方面から全国的に注目されておって、いろんな問い合わせや情報の開示が行われておると聞いておりますが、こういうことに対してですね、スムーズに取り組みされて、大変、いっぱいそういう問い合わせが来ていると大変だと思いますけれども、こういう作業がですね、こういう問い合わせに対してスムーズに行う、行われていくことを期待いたしまして、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、8 番石丸議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度、休憩をいたします。

| | | |
|---|---|-----------|
| 休 | 憩 | 10 時 55 分 |
| 再 | 開 | 11 時 5 分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、26番、日本共産党、江原一雄でございます。ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、教育長にお尋ねをしたいと思います。教育行政について。今議会でも、1番目、2番目の議員の中からも、教育問題に関しての質問がございました。

12月定例会の2日の初日。教育長から教育に関する報告がありました。その一部ですが、ICT教育関連としまして、10月25日に武内小学校、10月29日に山内東小学校でタブレット端末利活用授業参観を行い、11月21日には武内小学校で反転授業の授業参観を行っております。教育監を中心として、来年度からの全小学校へのタブレット端末導入に向けて推進しているところだと、このような報告がありました。

今議会で、この間教育長はこの議会で、6月議会、9月議会、12月議会と教育に関する報告をしていただいておりますが、反転授業に関しては、先ほど申しましたように、この12月議会で初めて報告がありました。ところが、タブレット配布の発表は5月9日。新聞で、報道で私は知りました。

〔市長「あらあら」〕

そして8月26日、9月議会の定例議会の前の、全小中学校に無線LANを配備する。その予算が補正に組まれました。その額、約7,000万円。そして9月議会が終わりまして、9月26日、教育監を任命し、その記者発表が行われ、反転授業についての報道がされたのを9月27日の新聞で知りました。

〔市長「あらあら」〕

市長は今、「あらあら」というやじを飛ばしておられますが、紛れもなく異常ではないでしょうか。

そこで、教育長にお尋ねをいたしたいと思います。これまで教育委員会としてどのようなプロセスを議論され、教育委員会としてこの武雄市内の武雄の教育に関して、教育委員会としてどのように議論をし、プロセスを進められてきたのか。報告をまずお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ICT教育につきましては、国、県ともに強力に進めると。特に佐賀県におきましては、知事、それから教育長、県教育庁ともに先進的に進めていくということで、事実、全国が注目するICT教育を進めておられます。

それから、ICT教育、端末等を入れた学習の形態というのは、今後必ず日本全国に進む

内容だと思えます。これからの社会を考えましたときにそうであります。

それから、大幅な予算を伴うものでありますので、これは市長部局のほうの御理解もいただかないと進められないことは、もう間違いないわけでございます。

それから、委員会でお話しておりますのは、ここ数回の学力調査等の状況、家庭状況等を見ましたときに、家庭学習について非常に、ちょっと寂しいと。家庭学習と学校の学習がうまくつながっていないと。ほかの項目はいいんだけど、家庭状況については、ちょっと数値的にもやっぱり例年低いというような状況で、家庭との学習と学校の学習がつかないかというようなことを協議してくる中での反転学習であり、タブレット導入でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど私、教育長にお尋ねをしました。5月9日、タブレット配布の発表。8月26日に全小中学校に無線LANの配備。9月26日に反転教育の記者発表。武雄市教育委員会の、教育委員会の定例会の議事録をアクセスして、その様子を見てみますと、この反転教育、あるいは無線LANについての、特に教育監設置の問題等、なんら議題になっていません。特に教育監については議題に挙がっていませんでした。

そこできょう、こういう形で教育監が、2日の日から教育監がこの本議会の中に席を導入されて、答弁もされておりますが、私がお聞きしたいのは、教育委員会として、法に基づいて、教育行政における法律に基づいて教育委員会が設置され、その教育委員会の役割は種々、さまざまあります。

教育委員会としての役割は、教育委員会の職務権限は以下のとおりということで、十数項目あります。特に、学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導および職業指導に関すること、さまざまな権能、職務権限が与えられております。そういう中で、本当に武雄市教育委員会として、このICT活用、言われておりますが、教育長は9月議会の報告ではどういう報告をされているか。

9月議会の定例会での報告内容は、電子黒板106台を設置いたします。こういう9月議会では、教育に関する報告の中で、学力向上推進のために今年度もICT機器を活用した教育による、質が高く、わかる授業の実践を推進しております。電子黒板を今年度21台新しく整備し、市立小中学校で106台となりましたと。ICT教育に関しての報告が9月議会ではこういう報告でした。

ところが、この間の経緯を見てみますと、私は先ほども言いましたが、新聞報道で聞き、市長はやじされましたが、市民にとってほとんど知らない状況のもとで、教育長自身が教育に関する報告をこの議会でしていただいている。このことが最高の情報の開示であります。

ところが、平成25年度、武雄市の教育委員会の、武雄市の教育の方針が示されておしま

す。その教育の方針。これが武雄市の教育。平成 25 年度、武雄市教育委員会。約 16 ページでしたかね。失礼、11 ページにわたって、武雄市の教育、平成 25 年度の武雄市の教育委員会。その重点事項の中の 5 ページ。重点事項第 6、社会の進展に対応した教育の推進、I C T 機器を活用した教育の推進という欄が設けられて、そして最後の中に情報の公開。これも述べられております。9 ページ。重点事項、教育委員会の積極的な情報公開。教育委員会や各町公民館などが行う事業の新鮮な情報発信。教育委員会会議の内容および前年度の評価結果など、積極的に情報を公開します。その 1、教育委員会の会議の公開、述べられておられます。これが武雄市教育委員会の方針であります、今年度の。

これに照らし合わせて私は質問をしておるわけですがけれども、ただいま教育長からプロセスについてお聞きしましたけれども、この間の平成 25 年度における教育委員会としての論議や方針について、どのようにプロセスで論議されてきているのか。ちょっと、先ほどの答弁ではよくわかりません。もう一度、再度どのような協議をされて推進されているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育委員会として極力、情報の公開に努めているというのは、もう間違いございません。先般も文教委員会のほうに、昨年度の教育委員会の外部評価について御審議をいただいたところでございます。

また公民館等含め、学校含めですね、以前と比べまして、膨大な情報の発信をしております。それから、教育委員会の会議につきましてもですね、実際にテープ取っていただいて、公開をずっとしてきているところでございます。

I C T 教育につきましても、昨年度、一昨年度と電子黒板を重点的に配置をしまして、そして今回タブレットというところで、本当にこれだけの予算化をさせていただいているということは大変ありがたく思っておりますし、そのことにつきましては、教育委員会でも会議に起こす会議、あるいは懇談、さまざまな場で一緒になるわけでありますので、話をしながら、協議をしながら進めているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

総論でありまして、ほとんど具体化、いわゆる私が聞いていることについては、ほとんど教育長答えられないようですね。ということは、この 10 月 1 日から導入されました反転教育。来年度から全小学校で実施しようとしている、文字どおり、授業内容が全く変わる。そういう受け止め方をせざるを得ませんけれども、そうした教育方針が、ほとんど現場の先生も、

そして保護者にとっても、そしてまた私たち、そういう議会の一人として、今進められている教育の進め方に危惧を覚えている一人であります。私はそこで教育長に、教育の目的は何でしょうか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大きくは、人格の陶冶という等々の目的があるわけではありますが、今の論議の趣旨からいきますとですね、ずっと言っておりますけれども、知・徳・体をより高いレベルで調和させると、そういう教育のあり方を目的といたしております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育の目的をお尋ねしましたが、教育長は「知・徳・体」とおっしゃいました。ただ私が聞きたかったのは、教育長がおっしゃるかと思いましたが、それは、武雄市教育の方針について書かれております。教育の目的は——始めにという欄です。御承知のようですが。

教育基本法には教育の目的として、「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と謳われております。

ここで言われる、「教育は人格の完成を目指し」。私は、この言葉は日本の歴史の中で、戦前の、もちろん教育勅語は破棄され、教育勅語にはありませんが、あの悲惨な戦火を経て、新しい現憲法のもと教育基本法がつくられました。

ところが平成 18 年、ただいま申し上げました教育基本法の教育の目的として述べましたが、これは平成 18 年、安倍内閣第一次内閣のときに改正をされました。その改正されたのがこの文言です。

改正される前の、前教育基本法の教育の目的にはどう書かれていたでしょうか。ちょっと紹介したいと思います。前文は一緒です。「教育は人格の完成を目指し」。ここは一緒です。次変わります。「平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた」。ここが変わりました。先ほど読みましたけれども、ここが約 30 行ばかり変わりました。最後の文章のところは一緒です。「勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」。ここもかわ——1 字入っているんですね。ここ非常に重要だなと思いました。「行われなければならない」。

これは、国民の教育に対する、非常に政治の介入を許さない、「行われなければならない」というのは、日本国憲法の三原則、国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和の原則を貫く上

で、その教育が果たす役割が大きいからこそ、改正する前の教育基本法には、教育の目的が
る明確に述べられておりました。

ところが7年前、今の教育基本法の教育の目的に変えられています。しかし、前段と最後
は一緒です。「教育は人格の完成を目指し」が紛れもなく教育の目的であります。いささかも
武雄市教育委員会がこの路線から外れることはないでしょう。それは国民の多くの人、そし
てまた、すべての人の、教育に期待を寄せるすべての国民の願いが込められているからでは
ないでしょうか。

そこで、こうした教育基本法の流れがありましたけれども、長く教育行政に携わっていただ
いております教育長としての、この間の教育に携わられて、どのように教育行政をリード
していこうと思いいのか。所見を、認識をお聞かせいただければと思います。よろしくお
願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

就任以来、るる述べてきたつもりでございますけれども、改めてお尋ねであります。

先ほど、人格の陶冶等々はですね、大きな目標としてあるということは申しました。質問
の文脈から知・徳・体のより高い調和という今の、当面の目標を挙げたわけであります。

教育基本法等改定、改正がなされました。ほかの教育関係の諸法もいろいろ改善が、改定
がなされております。これは国民的な合意でありますので、国民的合意に沿って教育を行っ
ていくというのは、武雄市の教育長としても同じ立場でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の武雄市行政の推進の中で、あわせて非常に教育長にお尋ねしておきたいのは、今、11
月27日。ある新聞の記事を、目を通していてびっくりしました。それは、教育委員会制度改
革について、中央教育審議会の教育制度分科会に指名された答申案のことについて、認識お
持ちでしょうか。

この制度の問題は、いわゆる、市長が市の、あるいは自治体の教育方針を策定して、そし
てそれを教育長が推進していくという答申案の中身ではないかと思っています。こういうこ
とが今、文科省が、あるいは第二次安倍内閣のもとでそうした教育の変更が進められよう
としております。

しかし、中央教育審議会委員の中からも、このことに関しては、大変危惧の声が寄せられ
ているようであります。私は、今回の武雄市の動き、この1、2年の間、図書館問題、I C
T教育の取り組みを見ますと、市長が教育方針を策定、立案し、教育委員会はそのあとを追

認する。この取り組みが顕著ではないかと申さざるを得ません。教育長の認識はいかかでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いずれも非常に多額の経費を要し、あるいは大局的な観点を必要とし、そして今後の武雄市のあり方を考えた上で非常に大きなことでございます。したがって、市長さんとの話し合い、あるいは教育委員会内、あるいは事務局内で論議、あるいは校長等を含めまして、話し合いをしつつですね、理解を得つつ、情報を共有しつつ、進めているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この1、2年の武雄市教育委員会の流れを見てみまして、もちろん行政側としては教育方針に基づいて、その費用、予算をつけるのは行政の最大の仕事であります。しかし、教育方針を決めるのは教育委員会であります。

ところが、「情報を共有している」、教育長申されましたけれども、現場である学校の責任者である校長、その校長会が、この反転教育の説明が11月4日ではありませんか。まして、現場で今、私は大変危惧をされ、その混乱の取り組みの状況が耳に入ってきますが、私は今の、市長自身が――後で質問もいたしますけれども、今の教育委員会のありようが、本当に子どもを思って、今の教育長の認識お聞きしましたけれども、大丈夫なのかなと言わざるを得ませんし、そこで詰めた話でございますが、教育長にお尋ねしますが。

5月23日、市長ブログで、私が6月議会で質問いたしました。「教育関係で記者会見を、来る7月1日、日曜日午後に行います。東京で私が、武雄で教育長が行います」と表明されました。このとき、6月定例議会の中で、私の質問では、市長は「楽しく待っていてください」。ところが翌日6月11日。他の議員の質問で、この記者発表は延期をすると答弁されました。

このことを考えますと、この一連の流れを推察いたしますと、教育長自身が武雄で記者発表ということならば、この中身は当然教育長として、そしてまた教育委員会として議論され、その教育方針を記者発表するのではなかったのでしょうか。教育長、お尋ねしますが、教育関係での中身は何だったのでしょうか。御答弁をお願いいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

議員、御理解あると思いますけれども、教育委員会の議決を必要なことと、そうでないこと、教育長に任せられていることもあるわけでありまして、したがって、そういうことの内容を、任せられている内容という判断でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

では教育長にお尋ねしますが、教育監のポストについて、教育委員会で議題になって、決定したのはいつですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

教育監の採用につきまして、教育委員会で議決する必要はございません。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

中身突っ込んだ理解はしていませんけれども、教育方針を決定する上で、教育監のポストは右側ですよ、教育長の隣ですよ。以前は教育部長がお座りでした。

明々白々、教育方針について、教育監というポストはどこが決めたんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

改めて申し上げますけれども、教育の方針につきましては、先ほどから御指摘のとおり、武雄市の教育ということで、教育委員会で議決をいただいたものでございます。

この方針に基づきまして、具体的な政策を実施をするというところにつきましては、その大部分を教育長に委任されているというふうに理解をいたしております。

教育監の採用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、教育委員会で議決をする必要はないということでございますので、教育長の権限で行ったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

〔26番「私は市長に言ってないですよ」〕

答弁は聞いてください。答弁は。

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと教育部長の答弁に補足をしたいと思います。

私も答える義務がありますので、それは、あまり押しつけないほうがいいと思います。

人事につきましては、議員御存知のとおり、予算を伴う話であります。ですので、そういった意味で言うと、市長部局に予算の編成権がありますので、それを議会にまずお出ししたということは、議員さんみんなおわかりのとおりだと思います。そしてうちは、政策部に人事、あるいは組織機構を司る総務課がありますので、そこでの調整も必要であります。

したがって、今般、教育監の任命にあたっては、もちろん最終的には教育長が、先ほどの部長答弁のとおり決める話でありますけれども、予算あるいは機構、どのポストにどういう職務権限を持っていたかということについては、これ市長部局とも十分調整の上、議会にもお諮りをしているところでありますので、こういう重要ポストでありますので、これは、私、武雄市全体として考えたものであります。

もとより、教育の方針については、教育委員会が議決をする話でありますので、この教育監のポストについても、それに資する手段として、あくまでも目的は、武雄市の教育をよくするために目的であります。そのための、教育長も教育監もある意味手段でありますので、その辺については、我々人事権として任されているものと推察をしております。ですので、御心配無用でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26 番 江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

ほとんど教育委員会として、この武雄市教育委員会の平成 25 年度の教育方針にのっとってみましても、そしてまた、その後の定例教育委員会の議題や議論の、今ほど、報告受けました、私もアクセスしてみましたけれども、ほとんど議論され、さきの答弁でありましたように、10 月——さきの答弁で、教育委員会 10 月 21 日でしたかね。10 月の定例議会の中で、教育監から教育委員会が報告を受けたその議事録がありますけれども、そういう状況であります。

ですから、今回の武雄市教育委員会のこの反転授業の導入については、大方の部分が市長部局からこの教育の導入が進められたと。今の市長の答弁を聞きましても……

〔市長「いや、全然言うたらん」〕

また、教育長の答弁を聞きましても……

〔市長「よう言うよ」〕

その推察が感じられます。私は……

〔市長「全然言うたらんやん」〕

そのことについてはあとで質問します。

〔市長「せんやろう」〕

私は教育長にお尋ねしますが、こうした今の武雄市教育委員会の教育の進め方。私は、今度の補正予算に計上されております、全小学校教育生、先生 3,060 人分、約 1 億 2,000 万円の

タブレット端末の導入には、私は時期尚早と考え、意見を述べ反対をしたい。

それはなぜか。現場が、本当に、すべての子どもたちが豊かで、そしてのびのびと教育に携わっていく、その環境が整っていないと考えるからであります。さきの答弁でも教育長は、高校でタブレット端末が導入されると報道され、その議論もされております。しかし県の教育庁は、もし個人負担5万円を納入しなければ、入学を考慮する、取り消す。こういうことまで報道されております。これで本当に、のびのびと生きる教育の目的、人格の完成を目指す、この文言と合わせて、私は、逸脱するのではないのでしょうか。

本当にすべての国民が議論をし、本当にこの教育の制度を取り入れるのか、入れないのか。十分議論をし導入することこそ、国民や市民の教育に応える道ではないのでしょうか。

この教育の問題で、最後に、認識を教育長にお尋ねしておきますが、先ほど学力と言われました。そしてまた市長は、この導入はあくまで手段だと申されました。また、教育監が記者発表の中で、武雄市を学力日本一にする。こういうことを記者発表されております。

私は今の武雄市や佐賀県の教育を報道と見る中で、知事は全国平均以上を目指すと言っていますが、今中学校では、佐賀県は41位で、71.2点。九州で一番いいのは熊本県で、19位、73.3点です。わずか2点しか違いありません。

小学校では佐賀県は全国27位で、平均55.8点。九州で一番成績がいいのは、これまた14位の熊本県で56.9点。100点満点ではありません。かっこ付きです。その差はわずか1点だけです。そのわずか1点、2点のことを、知事は学力テスト対策と言って、1,000万円以上の予算を組んで、秋田や福井に1年間教員を派遣して、ノウハウを学ぼうと躍起になっています。

さて、その秋田県。中学校では1位でも、3年後のセンター試験では全国33位。学力テストはこれほどいい加減なものなのです。数値で表される学力向上など、教育ということから見れば、ごくわずかな側面でしかありません。

教育の目標は人格の完成です。その子がその子らしく、人らしく育っていくこと。学ぶことが好きな人になること。こういう子に育てるためには、学びの楽しさを感じる授業が大切だし、教師もそういう授業をつくらなければなりません。

学力テストの過去の問題ばかりをさせて、点数をあげることを目的にした授業の中で、子どもが学びの楽しさを感じられるわけがありません。学力向上対策は、子どもから学ぶ喜びと、教師から教えることの誇りを奪うものではないのでしょうか。

今もし、皆さん、小学校1年生の、来年4月から新1年生がランドセルを背負って、真新しい身なりをして、小学校に登校して、そして子どもたちの授業風景を想像します。学校から送られる教科書、そして自分のノート。そのほかに黒板があります。私どもは、この授業で今まで、学問、学校教育、義務教育を経てきました。（「そろそろ質問してください」と呼ぶ者あり）

今、新たに、電子黒板が導入されて、今3カ所です。「(質問」と呼ぶ者あり)そしてこれに、第4としてタブレット端末があります。子どもは、この4つのですね、教科書と黒板と電子黒板とタブレット端末があります。本当に子どもたちにとっては、授業風景を想像しますと……(発言する者あり)本当に落ち着いて、先生の話と先生の顔色を見ながら、学ぶ上で本当に、保護者さんが不安を覚えるのは、すごく、至極、そういう思いになられるのは私も同感であります。

ですから、私は最後に教育長にお願いしたいのは、こうした予算があるならば、今、小学校1年、2年は35人以下学級ですよ。ところが、3年生を、小学3年生クラスを35人学級にしようという流れがストップされました。それは、今の安倍内閣になってからであります。(発言する者あり)

〔市長「質問は」〕

ですから、武雄市が取り組むのは、山内町3校の分校があります。ところが3年生で一緒になります。そのときに35人学級だったら、40人だったら1クラスです。(発言する者あり)ですから、1、2年生の時2クラスだったのが、分校と本校が一緒になって、1クラスになるんです。35人を超えてしまいます。

〔市長「質問は」〕

ですから……(発言する者あり)本当に武雄市が取り組むのは、小学校3年生を35人クラスにするべきではないでしょうか。

さらに私はこうした予算があるならば、全国に先駆けて、小学校クラスすべて35人学級、そして1、2年生は30人学級を導入するべき。このことを強く求めたいと思いますし、教育長の認識はどのようにお持ちなのか、お伺いしておきたいと思います。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

(発言する者あり)静かに。

○浦郷教育長〔登壇〕

たくさんありましたので、すべてちょっと答えられるかわかりませんが。

先ほど教育監が説明した中に、学びの、1時間の学び方というのがあったんですが、あの形はほとんどの先生がやって、前の部分を家庭でやってきましょうということですから、あの流れ自体に先生方の抵抗はないと。そのところにタブレットが入った場合にはどうかというところで、これは非常に極めて意義深いことだと、意義ある方法だというふうに思っております。

それはなぜかといいますと、先ほど言いましたように、やっぱり家庭とのつながりを大事に考えたいということでありまして、私からそういう点数を直々に口に発することはほとんどありませんし、全国平均を追っかけるだけでは意味ないというふうなことは承知をいたし

ております。

したがいまして、家庭、地域等、皆さんと協力して、市民総ぐるみのというのを5項目目に、方針の5項目目に入れておりますのはそういう意味でございます。そういうことまでよくなしないと絶対点数にも反映しないという考えは、前から持っているところでございます。

それから、いろいろありましたけど、これからの時代に本当に必要だということは、もう皆さん御理解いただいていると思います。ですから、その方法として、極力このペースで配付ができるということは、非常に子どもたちにとっても、非常に大きな期待であります。

また、電子黒板等の扱い方についても、武雄市内の先生方、非常に一生懸命頑張っておられて、県下でもですね、本当によく使っていただいているんですね。ですからこれだけのお金をかけるわけでありますので、極力、また、有効に活用をしていきたいと、一緒になってしていきたいというふうに思っております。

また、学級の人数につきましてはですね、私一存でこれまたできることではございません。要望は要望として片方に毎年こうしつつですね、充実を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり、21億円の損害賠償請求をあの議員主導で起こされたりとか、あるいは教育部長とのオフレコの話が議会でばらされたりとか、あるいは私どもの職員の写真を出して、議会で出してうつ病一步寸前に追い込むという議員の力量を、非常に私は、ある意味評価をします。全く私たちが言ってないことを言ったかのようにおっしゃるといのは、ぜひやめてほしいと思うんですね。

例えば、これはTBSのNEWS23にも出てきましたけれども、反転授業というのを最初におっしゃったのは、その当時の代田さんが私のところにお見えになって、それで教育長、教育部長同席のもと、こういったことがありますということで。私は正直言って、そのときよくわかりませんでした。

ですが今、武内小学校でタブレットを3年以上前から配付をしているということにかんがみて、試行的にやってみたいということ、教育委員会から私のほうにありましたので、それは教育委員会の専権ですので、それは自由にやってほしいと。ただし学校の先生や子どもたちに過度の負担がかからないようにしてほしいということは、教育長を初め、教育委員会の皆さんたちには申し上げております。

ですので、私が押しつけをしたという事実については一切ありませんし、これはテレビにも出てますので、それは1回確認をしてください。TBSのNEWS23にちゃんと出ています。

それで、押しつけと言われたので、その関連で申しますと、このタブレットの配付は教育長も答弁してまますとおり、全小学生、中学生にタブレット——これ、私から校長の意見も聞いてほしいということを要請しました。その結果、全校長がタブレットについては、武内、山内東のみならず、自分たちのところでもぜひやりたいということが、アンケート結果としてまとまりましたので、それを踏まえて予算措置をしたところであります。

もとより、きょうちょっと手元には資料は持っておりませんが、これたぶん公表されていると思うんですけども、子どもたちのアンケートについても、実際武内、山内東見たときに、非常にiPadを活用することによって、授業が楽しくなったと、学ぶことが楽しくなったということを、非常に高い評価を子どもたちがしていると、多くの子どもたちがしているという意味からして、私たちとしては、その子どもたちの意向にも沿って、ぜひやっていきたいということが紛れもない事実でございます。

それで、35人、30人。これね35人、30人達してない学校も山のようにあるわけですよ。ですので、僕はこれを否定するわけじゃないです。

やっぱり自分も武雄中学校時代に、マンモスの中学校だったので、なるべくなら少ないほうがいいよねというのは議員と同じでありますけど、ただし、今のシステムのままに、学校の先生に過度の負担がかかったままに、その、何て言うんですかね。そのシステム、制度のままで35人、30人にしても、これは僕は効果が上がらないと思っていますので。

例えば、反転授業であったりとか、タブレットであったりとか、教育長がさまざまに、ここでも御指摘があるような授業と一緒に進めていくような話だと認識をしておりますので、何も否定しているわけじゃありません。

ですので、そこは広範な議論が、保護者を巻き込んでね、あるいは地域の皆さんを巻き込んで議論する必要があるだろうと、私自身は認識しておりますし、この学力テストの公表が、その議論をサポートするためのものであるというように認識をしております。

ですので、最後にしますけれども、もう少し事実関係をちゃんと勉強された上で、御質問されてほしいと。

それと、何度も学校の先生から問題が出てるとおっしゃっていただけますけれども、それはもう少し具体的に言わないと、暗黒質問になってしまいます。ですので、そういう意味で、何がどう問題なのかということ、例えば、黒岩議員さんとか、山口昌宏議員さんはよくそれはおっしゃいます。ここは問題だから、具体的にこうなんだと。だからそれについてどう思うかということについて、我々はその議論に乗れるんですよ。ですが、学校の先生から問題が出てると言っていて、それでまともな議論にはなりませんので、ちょっと頼杖をつかれていただけますけれども、それはとても聞く——私が言うのもなんですけれども、聞かれる態度じゃないと思っています。いずれにしても私はそういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

ちゃんと聞いてますよ。

〔市長「頼杖ついでる」〕

いや、たまたま気分です。

〔市長「頼杖ついでるじゃない」〕

私は、市長は、私は教育長に……

〔市長「頼杖つくなよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）（続）

小学校のクラスの編成上、定員のことを質問いたしました。この認識をお尋ねしたのに、教育長、何ら認識をお答えいただきません。まして、市長が今までいつも、私の質問に対していろいろ横やりを入れて申されておりますが、きょうもまた同じ事を繰り返されております。

ですから、教育長にお尋ねします。私が質問しております、小学校のクラス編成の定員数について、認識いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。質問の趣旨が、なかなか内容が伝わっていないんですよ。

あなたが、タブレット端末を子どもに配布するお金があったら、35 人学級にしろと、そういう考えはありますかと、そういう質問をしたら、的確な答弁が出てくるんですよ。あなたのですね、質問がずっと遠回しになって、広範囲になってきているから、答弁ができないんですよ、的確な答弁が。

〔26 番「議長の話はいいですよ」〕

ですから、そこら付近の質問を十分に、慎重に行ってください。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

〔市長「議長いいこと言う」〕

浦郷教育長

〔市長「議長そのとおりばい」〕

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの長い質問の中で……数点、私、質問かと思ってましたので、お答えをしたところで、最後に学級編成についても、考えを述べたつもりではありますが、再度申し上げたいと思います。

今、全県的には、平均すれば1学級たぶん二十七、八名という数字が出てこようかと。そ

れだけ少子化の影響が出てきているだろうと思います。

ちょっと市内の数値を、ちょっと持ち合わせありませんけれども、大規模校を除きますとですね、やはり 30 人。41 人で 2 学級にわかれますので、20 人ぐらいの学級が非常に多くなっておりますね。そういう事実がございます。

それから、何人がいいかというのも、これまでも何回も論議が出てきたというふうに思います。少ないとですね、あまり少ないと球技もできないという声等々も一方には出てくるわけでありまして。

ただ、36 人から多いところはないわけで、30 から 35 人のところが多いという印象を受けておられるということでございます。

ですから、さっきの学習方法としての反転授業を考えますと、多い人数の中でわからない子が出てくる、出てきやすい。そういうのをなくそうということですから、そういう効果ですね。どの子にもわかるようにしていくというような、それは 1 つの例であります。そういう面でいろんな手立てを取りながらですね、私の言葉で言いますと、知・徳・体のより高い調和というところに求めていきたいというふうに思っております。

人数につきましては、武雄市で結論づけられるものではございませんので、そのあたりはまた、お聞きいたしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私が質問しているのは、今、教育長が言われたように、40 人学級、小学校ですね。40 人学級、1 クラス。1、2 年生は 35 人学級だと。ですから、小学校 1 年生が 36 人入学してきたら、2 クラスなんですよ。ですから当然、36 を半分に割れば 18 人です。2 クラスになるわけですから。

本当にいい授業内容になると思います。本当に。ほっとしますよね。ところが、（発言する者あり）36 人を超えると……（「注意しろよ、議長が」と呼ぶ者あり）ですから、いわゆる 1 クラスになるんです。

そして、私言いました、山内町の場合分校がありますから、小学校 3 年のときに、これが 41 人になったら、40 人だったら 1 クラスなんです。39 人でも 1 クラスですね。41 人になれば、2 クラスになるわけです。（「それ、わかっとう」と呼ぶ者あり）そしたら 21 人と 20 人になるですよ。だから、35 人学級にするべきじゃないかと言っている。

私はこのタブレット端末の予算があるならば、武雄市はいち早く小学 3 年生まで、35 人学級をし、すべての小学校に 35 人学級を導入し、小学 1、2 年生は 30 人学級へ、推進すべきだということを、このタブレット、市の教育方針についての問題提起をして、1 つ目の教育長に関する質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 12時1分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

次の、2問目の、市長の政治姿勢について、お尋ねをしたいと思います。

まず最初に、ブログの件と人事について、お尋ねをします。さきの6月議会の中で、私は、5月23日付けの、市長ブログ、教育関係の記者会見を来る7月1日、日曜日午後に行います、また、東京で私が、武雄で教育長が行いますと、表明されていまして。これを、6月10日の、私の6月の一般質問の中で、お尋ねをしたら、待っててください、楽しみにしててくださいと言われました。ところが、6月11日の他の議員の質問では、市長は、これは記者会見を延期しますと、

〔市長「そうです」〕

私の調整能力の不足で……

〔市長「そうです」〕

不徳の致すところでございますとおっしゃった。この一連の経過の中で、日程、日にちが、進んできましたが、この記者会見の中身は、今度の12月の定例議会の一般質問の中で、市長の演告の中で言われました。お許しいただければ、私の3期目につきましては、教育に命をかける所存でありますと、るる申されました。聞いててですね、この問題は、どうも、一連のこの間の経緯とダブるわけですが、

〔市長「全く関係ありません」〕

この真意、中身について、どういうことを、るる、考えておられたのか、わかれば、非常に重要でございますので、御答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、これ、政治家として、立場を旗幟鮮明にして、こういうことをしたい、すべきであるというのは、着任7年半前に着任してから、ずっと変わらない姿勢であります。それも、限られた密室の場ではなくて、例えば、記者会見の場であるとか、こういった一般質問の場であるとか、絶えずオープンにしていくのも、私の姿勢であります。

で、7月1日の件なんですけれども、これ、与党会派と色々な話をしました。そのとき

に、これは、あまりにも大きな話なので、もう少し、いろんな人たちの意見を、聞いたほうがいいんじゃないかという、さまざまなアドバイスを賜りました。これは黒岩議員さんにも、松尾初秋議員さんにも話をし、その上で、いろんな人たちから、いろんな意見を聞くべきだと、いうことがありましたので、そういった中で、私としての判断は、やっぱ、多聞第一、いろんな人の意見を聞いて、しかもこれは、極めて大切な、市にとっても、日本の教育にとっても、大切な話にもなりますので、これについては、与党会派から言われたのは、これだったら、市長の次の公約で掲げるべきだと、それぐらいに大きな話だということで、それはそうだなと、ですので、年度でその途中の会見よりも、むしろもう少し、いろんな人の話を聞いて、練った上で、公約で掲げたほうがいいんじゃないかということで、それはそうだなと思って、さすが武雄市議会だと思いました。その、いろんな議論や、それから、いろんなことを考えて、私は次の公約で、掲げていきたいと思っております。そういった中で、ちょっと今の段階で、まだ詰め切れてない部分がありますので、もう少し、ちょっとお待ちをいただきたいと思っております。しかも、これが是とするか否とするかっていうのは、選挙のときに、市民の皆様方に、有権者の皆様方に、私は判断を願おうと思っておりますので、その中でまた、いろんな話については、させていただければありがたいと、このように考えております。いずれにしても、日時の設定のあり方とあっていうのは、ちょっと先走ったなど、深く反省をしています。それによって、7月1日を楽しみにしておられた方もいらっしゃると思いますので、そういった御期待について、添えなかった部分についてはね、それは、私の不徳の致すところでありまして、もう少し人格修行に励んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

それは、これからのことで、お聞きしたいと思います。

次に、この間の、さきほどの教育長にお尋ねをいたしました。が、予算を伴う人事のことで、教育委員会としては、教育監のポストについては、私の認識を含めると、市長が予算を9月議会に計上されました。1カ月60万円かけ6カ月分の360万。その他に、共済費入れて、約400万円ですか。で、この人選は市長がされたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

元々、これも「NEWS 23」にも出ていますけれども、元々、代田さんが、私や教育長に会って、話をしたいということがまいりました。で、この件について、私も代田前和田中学校の校長先生のことは、ずっと注目をしていましたので、そうやってお越しいただければ、ありがたいなと思って、その中で私とすれば、まあいろいろ、反転授業の話とか、教育の話

とかというのを、いろいろ御指導いただきました。で、その中で、これから、これは教育長と話した議論ですので、もし必要であれば、教育長に聞いてほしいんですけども。これは中からの改革だけでは、とても、ちょっとしんどいと、無理だぞということですので、これこそ、私どもが、例えば、病院の民間移譲のときにも行いましたけれども、例えば、蒲池真澄、当時の理事長さんを、医療統括監に、これは、黒岩幸生議員のアドバイスだったんですけども、そういう、外の力を中に取り込んで、それで、市民病院の民間移譲が、円滑ならしめたということがあります。そういった中で、それを現に、ポストとしてつくって、これは先ほど申したとおり、医療統括監を、念頭にありましたけれども、そこで考えたのは確かに私であります。しかし、人事の話ってというのは、教育委員会の場合は、市長部局ほど単純ではなくて、あくまでも教育長が、その中の、任命するという手続きになります。しかし、これは制度上、予算については、これ議会が決める話でありますので、議会に提案できるのは、私しかいません。予算編成権並びに統括代表権を持つ、私しかいませんので、そういう中で、議会に最終的な御判断をいただいたと。

この給与の関係につきましては、次長級のポストであるのと一緒で、あと、校長先生の大体の給与に、こう合わせたということでもありますので、あとは、代田さんが、教育監が実際、その給与に見合う仕事をしてるかどうかということに関しては、議員、議会、そして市民の皆さん、保護者の皆さんたちが御判断されるべき話だろうと思ってますし、私は、きょうの、初めての答弁を聞きましたけど、十分その任には応えてくれるもの、というふうに思っております。そういうきっかけについては、ぜひまたNEWS 23を御覧になっていただければ、その辺の経緯ってというのは、わかると思います。

実際これが、また共産党の新聞とかにね、いろんな、暗黒だとか、いろいろ書かれるかもしれませんが、絶えず聞かれれば、オープンにしておりますので、そこは御心配なきように。それと、いくら共産党新聞とはいってもね、盗撮は、僕はよくないと思っていますので、その辺も、御留意をしていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

変なことを、答弁しないでください。

（発言する者あり）

当てつけのような。

（発言する者あり）

盗撮でもなんでもない。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）（続）

何を、何をおっしゃいますか。私はちゃんと、質問して、その答弁を聞いておりますが、紛れもなく、この教育委員会に教育監のポストをつくったのは、市長だということを今認められたようであります。（発言する者あり）私は、これはほんとに、ゆゆしきことではないでしょうか。教育委員会が、ちゃんと職務権限、いわゆる権限をもったことを、先ほど、法律に基づいて示しました。ところが今、市長自身、市長として、紛れもなく、武雄市教育委員会に、こうした教育監ポストをつくって、反転授業を推進しているのは、もう中教審、先ほど紹介しましたがけれども、市長が教育方針を決めて、それを教育委員会が実践していく。これはほんとに、ゆゆしきことではないかと思えます。

〔市長「ゆゆしきことですよ」〕

私は、そういう意味では、この教育監のポストの、この位置づけにしましても、私は先週、議長に、会派としての行政視察を申し入れ、鎌倉市議会、東京杉並区議会の日本共産党市会議員、区議会議員団にお会いをして、調査をしてまいりました。

私は、この教育監の人選には、問題があると指摘せざるを得ません。（発言する者あり）鎌倉市議会の、今年の3月7日の、これ議事録であります。この議事録を見て、仰天しました。この議事録の中では、新しい鎌倉市教育委員会の委員の選任についてという、市長提案であります。ここに紹介されてる方が、自ら撤回を申し入れて、鎌倉市議会が了承をされてるようであります。

〔市長「違いますよ」〕

私は、今回の、この教育監のポストについて、人選に問題があると指摘せざるを得ません。そこで、お尋ねをいたしますが、この間の経緯を見ますと、紛れもなく、教育長にお尋ねしますと、市長が言われました。教育委員会として、いつ、この教育監のポストと、この人選について、紹介があり、決定をされたいきさつ。我々、情報公開を図ると、教育委員会言われてるのに、何ら議事録にも載っていません。そのあたりの報告を、お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

教育監の採用につきましては、教育委員会の議決事項ではございませんので、教育委員会の議事録には載っていないということでございます。

教育監の採用につきましては、決裁を取っております。9月20日付で教育長の決裁がおりております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

暗黒質問には、明瞭な答弁でお答えしたいと思います。

まずですね、これ何度も申し上げておりますけれども、教育委員会の中の、事務方のポストというのは、予算、そして組織機構上の定数、あるいは格付け、っていういくつかの、少なくとも3つの要素が絡むわけです。その中で、少なくとも予算については、これは議会の議決を賜らないと、回りませんので、その部分について、私のほうから議会に提出をして、議会が議決したことであります。そして、この任命権につきましては、これは先ほど部長からもありましたように、教育委員会の議決事項ではなくて、教育長が任命をするということになります。もちろん、統括代表権を有する私が、関与をしないっていうことは、あり得ません。これは先ほど言ったように、予算、組織、機構、格付については、これ市長部局の権限ですので、そういう制度になってるんですよ。だから、これを押しつけないとかそういうのは全くありません。ですので、先ほど申し上げたとおり、これから私どもは、ICTをしっかりやっていきたいといったことで、その中で民間、なにかんづく、僕はよかったと思います、鎌倉の教育長にならなくて。はい、よかったと思います。もうほんとに拾いものだと、思っていますので、そうなんですよ、拾いものなんですよ。そういう優れた方がね、武雄でICTの教育についてね、御尽力をいただくというのについては、もうほんとにありがたく思っていますし、再三答弁してましたように、私が、その反転授業とか押しつけるわけがないじゃないですか、僕、押しつけノーマルです。ですのでそれは、これからの教育を考えた場合に、教育監、教育長、そして教育委員会が、推し進めるべきである話だと思っていますので、我々は予算面の中心として、精一杯、教育委員会がやっていただけることを、バックアップすると。

そして、議会の広範な御審議をお願いをして、予算議案の場合は、議決をしていただくというのが、民主主義の流れですので、そこはぜひ誤解なきように、お願いをしたいと思っております。そのきっかけをつくるのは、その政治家である私の仕事の一端だと思っておりますし、これを密室で人事をやったとか、そういうのは一切ありませんし、議会で予算を、こう通してもらってますし、今の一般質問で、多くの皆さんたちが、きょう、私にも反応ありましたけど、教育監の答弁は、市長の答弁よりもいいと、いうこともありますので、私は十分その期待に、応えてくださるだろうと、重ねて申し上げたいと思います。性格は私がいいです。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

部長答弁で私がお尋ねをした、教育委員会として、この教育方針を、新たな教育方針を導入する上で、教育委員会での議論をしたかって、お尋ねしておるわけですから、教育

長、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

数年と言わずですね、人事関係も携わってきまして、必要以上と言われるぐらいですね、人事に関しては慎重に対応をしているつもりであります。

早く名前が出ることでですね、せっかく来ていただく予定だった方が、来ていただけないというようなことは、絶対に避けたかったわけでありまして、この点については、他の教育委員さんからもですね、早く教えるべきだと。

ただ、教育監そのもの、あるいは、その改革のあり方とかですね、ICT教育等々については話し、また、議事としては上がってなくてもですね、懇談会しょっちゅうやってるわけにありますので、改革の方向についてはですね、説明し、了解し、協議し、してきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、武雄市教育委員会の、この間の経緯を思いますと、この武雄市の教育の平成25年度の教育、この方針と照らし合わせてのですね、今の教育長の答弁は、本当に市民にとって、また保護者にとっても、ほんとに知らされたのは、新聞情報だけです。そういう意味では、まさに市民と共に教育を司る意味からも、教育委員会として、ちゃんと法に基づいた執行を求めるものであります。

次に、時間もありませんので、図書館問題に移ります。ほんとに昨年来、5月4日に市長が東京蔦屋書店で図書館問題を記者発表して以来、

〔市長「図書館問題なんか発表してませんよ」〕

委託CCCとの業務協定書を合意したことを発表したではありませんか。

〔市長「図書館問題は発表してませんよ」〕

図書館問題です。そこでですね、2、3お聞きしますが。

〔市長「どうぞ」〕

この、8月6日付けの新聞を見て、これもびっくりしたんですが。

〔市長「何ですかね8月6日って」〕

この8月5日に、武雄市図書館に皇室の一人が、お成りになった。そのことが、新聞で報道をされました。話題の図書館とあって、宮内庁側から視察を要望と、これ、新聞記事にも載っていました。8月6日付けです。その日の8月5日の市長のツイッターには、「2カ月前、宮内庁からオファーがあり、腰抜かしました。市の図書館にすごいことです」と発言・発信

をされております。それが、このツイッターでの市長の文言です。聞くところによりますと、宮内庁からはオファーはなかったということですが、実際は、どうだったのでしょうか。オファーは、あったのか、なかったのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、手続の話をしみますとね、まず、市がこういうところに、お成りをしてほしいということで、県を経由して、この場合は皇室の、お成りになりますので、宮内庁にお出しをするというプロセスをたどります。今般、教育委員会の、図書館といえども施設ですので、これについて、教育委員会が、国体でお呼びしたということになるので、多分、教育委員会だったと思うんですけども、市の教育委員会から、県の教育委員会に上奏して、県の教育委員会から、宮内庁に上奏しているということで、間違いないですよ、（「高校総体」と呼ぶ者あり）高校総体ね。そのときのお成りについても、同じプロセスをたどっているというふうに認識をしております。で、その中で、私は別に、知ってることは知ってるって言いますし、知らないことは知らないと、どっかの知事とは僕は違いますので、言いますけど、それで、教育委員会から、教育委員会を通じてってということについて、内々やってるっていうのは、僕は知りませんでした。ですので、そういった中で、私もさまざまな、総務省等に12年間もいた経験があって、いろんなところから、いろんな話がきます。きますので、その中の一つの、非公式の話として、まあお願いをしたいということについては、あったのは事実であります。ただし、これが、宮内庁等に情報公開請求もあってるっていうふうに聞いておりますけれども、それについて、公式に、何月何日付けで文書等で来たという事実はありません。しかし、さまざまなルートで、私のところには、いろんな話がまいります。これに限らずまいりますので、そういった中で、話があったってことは事実でありますし、それについて私から、これ以上申し上げるものもありません。

いずれにしても、いろんなキャッチボールの中で、いろんなところが、こう決まっていくと。今回の、お成りの件も、そのうちの一環であったし、公式、非公式、いろんな話があります。レベルについても、いろんな話があります。そういう中で、その議論をしていく中で、実際、高円宮妃殿下のお成りが決まっていたということと、私は申し上げたいと、このように思っております。

ただし、これについて私がツイッター上でね、書くということは、自分の影響力等がかんがみたときにね、それは思慮が足りなかったと思っていますので、それについて、宮内庁の関係者の皆様方等には、県もそうですけども、それは、おわびをしたいなど、このように思っていますし、これからは慎重に物事を書いていこうというふうに、思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

この経緯を考えますと、今市長はいみじくも、思慮が足りなかった……

〔市長「はい、足りなかった」〕

おわびを申し上げると言われました。ほんとに、この事実はですね、市長がツイッターに発信されたのは、まさに逸脱なんですよ。

〔市長「逸脱じゃない」〕

それ、認められました。

〔市長「いやいや、逸脱じゃないですよ」〕

私は、これ考えますと……

〔市長「逸脱じゃないですよ。何で、逸脱なんですか」〕

この平成 25 年 3 月 22 日に、佐賀県教育委員会が、武雄市の推薦文書として、平成 25 年 3 月 22 日に、県の教育委員会が、武雄市市立図書館・歴史資料館、および蘭学館について推薦を願い出た文書があるわけです。そこで、お成りになったと。ですから、市長からオファーが、いわゆる宮内庁からオファーがあったということではなくて、これは紛れもなく、宮内庁側のほうが、そういう県の教育委員会の推薦に基づいて、お越しいただいてると。そういう意味では、市長はほんとに、この、今いろいろ国政の場でも、この皇室を利用する、政治問題が巻き起こっていました。私は、この問題は、実際にもありもしないオファーを、宮内庁からオファーがあったなどと、虚偽の発言をして、ブログで皇室のお成りのお一人を、お成りを大々的に取り上げ、皇室におかれては、武雄市図書館を極めて高く評価をいただいたなどと、書くこと自体が、皇室の政治利用に当たるのではないかと、指摘をする質問にしましたが、市長自身、このことを、自ら思慮が足りなかったと、おわびを申し上げられました。この教訓に基づいて、二度とこうしたことがないように、求めておきたいと思います。

次の 2 点目で、図書館問題でお尋ねしますが……

〔市長「議長、答弁させてください」〕

○議長（杉原豊喜君）

答弁を認めます。

樋渡市長（「なんで素直に喜ばれんのかな」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私、一切合切をおわびしたつもりなんかないですよ。こういったことをね、皇室に関わるものについて、私は虚偽のことを言ったつもりもないです。ないです。だから、公式、非公式っていうふうに、物事はやっぱあるじゃないですか。その中で、公式のオファーがあったか、なかったについては、それはなかったということについて、申し上げている次第でありますし、さっき、私のツイッターでの発言を逸脱だというのは、私の政治的な発言の自

由を封鎖する、共産党らしい質問だと思っていますので、(発言する者あり) それこそが……
ちょっと、私語は慎んでください。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○樋渡市長〔続〕

だからそれを、僕は、暗黒の質問だっというふうに言いたいんですよ。平野議員、ちょっと冷静になりましょう。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かにしてください、静かに。

○樋渡市長〔続〕

言うても聞かないですから。ですので、そういう中……(発言する者あり) ちょっと平野議員、ちょっと答弁させてください。

○議長(杉原豊喜君)

静かに、答弁中ですので、静かに。

○樋渡市長〔続〕

それ、暗黒のヤジじゃないですか。

○議長(杉原豊喜君)

市長、答弁を。市長、答弁を。

○樋渡市長〔続〕

はい、ちょっと、大人になります。ですので、そういった中で、何を申し上げたいかっていうと、やっぱ、発言すべきこと、そのツイッターの場で、発言すべきことではないということ、僕は、おわびを申し上げた次第であって、一切合切、私がね、虚偽のことをやっていると、何とかっていうことについては、一切ありませんので、それは、ぜひ御理解をいただきたいというふうに、思っております。いずれにしても、いろんな、何て言うんですかね、今回の場で、やっぱ、肝に銘じなきゃいけないのは、書いていいことと、書いて悪いことがあるということについては、自分の影響力もかんがみながら、それは、虚心坦懐に、誠実に真摯に向き合わなければいけないということ、意を新たにしましたし、これによって、実際、宮内庁の皆さんとか、佐賀県の教育委員会の皆さんとか、市の教育委員会の皆さんにも、御迷惑、御負担をかけましたので、これについては率直に、人間としておわびを申し上げたいと、このように思っています。

○議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

次の図書館問題の2点目です。さきの武雄市教育委員会あてに、公開質問状が提出をされ

て、その回答書がありますが、種々さまざま 33 項目にわたって、武雄市図書館を考える市民の会の皆さん方から、質問をされてる中で、こういう回答があります。武雄蘭学館、武雄蘭学館を改修することが決定になってからは、歴史資料館側とともに蘭学館内に配置されていた展示物や、什器等の保管と活用について検討いたしました。一部の活用と保存を除いて、その活用案と保管する場所もなく、やむなく処分することを決断いたしました、というのがあります。ここで、処分されたのは、どんなものが含まれているのか、御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館・歴史資料館にありました什器類につきましてはですね、答弁で、先ほど答弁もいたしましたけれども、特に書架部分とか、机、いす、こういったものにつきましては、小学校中学校、あるいは公民館を中心にですね、御希望をとって、活用をいただいているという状況でございます。

それから、蘭学館の部分にございました、備品類につきましてはですね、どうしても保管等ができないという部分につきましては、処分をさせていただいたということで、さきの質問状に答弁をいたしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

ですから、回答されているように、その処分された中身、種類かれこれについて、回答を求めているわけです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

手元に資料がございませんので、ここでお答えすることができないという状況ですけれども、具体的なものはお答えしておりませんが、全般的にはですね、質問状にお答えをしているということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

まさに、答えられないんじゃないんですか。

本当にですね、この私は、今蘭学館の、武雄蘭学館の役割は大きいなと思ってます。今、NHK大河ドラマで、日曜日夜 8 時から 45 分間、まさに日本の近代の歴史の中で、江戸幕末

と、そして140年前の、明治維新の歴史ドラマが展開しています。ここに本当に薩長土肥、そしてまた肥前の藩の役割、佐賀藩の役割、そして武雄藩の役割が彷彿されるようであります。私はそういうときに、この武雄市蘭学館の役割は、ほんとに必要なだったということを言わざるを得ないと思います。ですから、この蘭学館を、本当に今8万点のCCCのDVDレンタル店に様変わりしておりますが、今こそ5年後には蘭学館が元の姿に復活できるよう、市民の皆さんと共に力を合わせていきたい、そう考える1人であります。

私は、もうあと5分ですから、市長の政治姿勢の、3番、4番、先ほど質問もありましたので、飛ばして、最後の3番の住民健診について、お尋ねをしておきます。私は今、市民の大きな願いは、本当に健康で、そして健康で長生きできる、そういう日本の豊かな日本をつくっていく、武雄市をつくっていく上で、住民健診の役割は大きいと思っています。私自身も、15年前住民健診をして、あるところにひっかかりまして、その治療を一昨年致しまして、一昨年の6月議会、休会せざるをえませんでした。今本当に元気に、心身共に元気です。

〔市長「よかったですね」〕

はい。ですからここです。私が訴えたいのは、質問したいのは市長にお尋ねしますが、この約7年半の間に、いろんなさまざまな予算計上されてきました。あるいはテレビドラマの予算、あるいはレモングラスの予算、あるいは今度のシンガポール事務所の開設の問題。さまざま、タブレットの問題もありますが、健康課にお問い合わせしますと、特定健診の対象者が8,617人いらっしゃいます。で、受診者率が2,712名、受診率は31.5%です。わっかもん検診ということで20歳から39歳、この対象者数が1,552人いらっしゃいます。これ合わせますと、1万と169名、受診者数が、2,947名。合わせますと、これトータルで約29%の受診率であります。これ平成24年度の結果であります。私はこの際、本当にこの多くの人達が、この健診に無料で、無料で受診できるように、市として取り組むべきではないかと。2分の1は国の制度として国の法律をつくってでも、この住民健診を、受診率を上げていく上で、本当に今求められているのではないかなと、考える一人であります。ですから、対象者が、1万と169名、かけ1,000円しますと、約1,000万円です。ですから、この間のいろんな予算計上の中で取り組まれてきましたけれども、本当に健診をして、健康を保つ、そういう制度を武雄から発信しようではありませんか。このことについての、市長の見解を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員は甘いですね。無料だからといって、行く、行かないんじゃないんですよ。やっぱり家族のためであるとか、自分のためであるとか、そういうお金の問題じゃないんです、命っていうのは。でもそれが法外に高かったら話は別ですけども……終わり……

○議長（杉原豊喜君）

簡潔に答弁を。

○樋渡市長（続）

それは、お金の問題じゃないので、しません。

それともう一つね、まあ図書館のことでも、いろいろ言われましたけど、もうあまりにも、やっぱりこうひどくて、ちょっといかなものかと思imasるので、まあ今度3月議会のとき、また楽しみにしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

もう質問終わってください。

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間がきましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、26 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5 分程度休憩をいたします。

| | | |
|---|---|----------|
| 休 | 憩 | 13時56分 |
| 再 | 開 | 14 時 1 分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、4 番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4 番山口裕子議員

○4 番（山口裕子君）〔登壇〕

こんにちは。ただいま、議長の登壇の許可を得ましたので、4 番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

本日私は、1 番目に、庁舎建て替えについて。2 番目、これからの教育について。3 番目、武雄市図書館について質問をさせていただきます。

まず最初に、庁舎建て替えということです。特別委員会でも決定しまして、12 月 2 日の議会でも報告されました。それによって武雄の市民の方がですね、いろんな声も上がってますし、新聞とかですね、テレビで見た方がですね、どうなるととか、どんなふうになっていきよっと、みたいな形で、お声を聞きますので、まず最初に、その選定の場所も、まあ、一応決まっておりますし、経過ですね。これまでの検討経過の報告を、していただきたいなと思imas。最初の質問にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用) 建て替えに至る経緯を、若干整理をさせていただきます。平成 23 年 3 月 11 日、皆さん御存じの東日本の大震災が発生をいたしました。その、皆さん御記憶があらわれると思いますが、極めて、庁舎の重要性というところが、クローズアップされたところでございます。

半年後にですね、武雄市におきましては耐震診断の結果が出ました。平成 23 年の 10 月でございます。その結果の数値を見ますと、一番右下のほうに、耐震構造の指標 0.69 という数字がございしますが、いずれもですね、その数値を下回ってるということで、概略申しますと、震度 5 程度で倒壊のおそれがあるという、そういう結果が出ました。

また、新幹線の用地としまして、買収をされるという事実が、同時に起こりまして、平成 25 年の 3 月に、庁舎用地の一部が、買収される決定がされたわけであります。その結果、まちづくり棟がですね、北方のほうに移転をしまして、面積的には庁舎用地の 2 割が減少するということになりました。この 2 つの大きな理由がございまして、庁舎の検討をするということが必要になってきたわけでございます。

平成 24 年 1 月に、庁舎の、役所内での検討委員会を設置いたしました。年度が変わりまして、同年の 7 月に、特別委員会を議会において、設置をしていただきました。また、時期を同じくしまして、市民会議の設置をいたしたところでございます。その後、25 年の 2 月に、庁舎の基礎調査ということで外部委託をしまして、地盤の関係等々、そういったものを全て、コンサルタントの専門的な知見をいただくということで、調査業務を終了いたしましたところでございます。

それから、今年の 9 月になりまして、本議会におきまして、武雄市の議会におきまして、新市の建設計画を変更議決をいただきました。財源的な裏打ちをするということでございます。その結果、議論の結果でございますが、市民会議の意見の取りまとめいたしましては、建て替えを行うべきという御協議をいただきました。また、25 年の 11 月でございます。庁舎問題の特別委員会におきまして、移転建て替えを確認いただきますとともに、先ほど質問者がおっしゃいました移転先ですね、これについても、協議を進めてよろしいという御協議をいただきました。こういった経緯がございまして、これから移転建て替えについてですね、協議を進めていきたいという状況でございます。

○議長(杉原豊喜君)

4 番山口裕子議員

○4 番(山口裕子君)〔登壇〕

一応、庁舎の建て替えですね、新地に建て替えるということが決まりました。やはり市民の方がですね、今後、じゃあ、一応 J A 跡地とか、いろんな形で、市民の方も御存知なんです、じゃあ今後、どのような計画と、どのような、こうタイムスケジュールっていうか、

あと何年ぐらいかかるのかしらとか、そういう声も上がっておりますので、そういうスケジュール的なことがですね、わかればその方向性ですね、わかりましたらお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

今後のスケジュールでございますが、まず、JAさん周辺という、用地の件につきましては、相手様がいらっしゃることでございますので、これからの協議をどの段階で進めるかと、ということになろうかと思えます。その間、我々としましては、庁舎の内部で基本計画の策定という作業を進める必要がございます。これを取り急ぎ、作業を終わりたいと思っております。できうれば今年度中、来年の3月末までにですね、基本計画の構想案をまとめたいたいというふうに考えております。

その後でございますが、議会での説明、それから市民会議での説明、パブリックコメント、こういう広く、皆さまに御議論をいただくようなステップを経まして、基本計画が了承されますと、基本設計に入っていくと、こういう段階になろうかというふうに考えております。そういう作業をですね、積み上げていきますと、平成27年度中には、着工、早くて平成27年度には着工したいと、こういうふうなスケジュール感を、現在考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

これまでもですね、機会があつて、市長さんのこの新庁舎に対してのいろんな構想とかも、いろんなところでも、お話があつてと思えますが、やはり市民の方も、いろんな要望があつてですね、それをどこで伝えていけばいいかな、ということもありますので、きょうは少し何点かはですね、きょうの質問で言わせてもらおうとは思つてますが。

まず市長さんは、庁舎の機能とかですね、景観、まあ議員のほうからもいろんな要望がこれまで出ておりますが、大体、全体枠としてですよ、全体像というか、そういう形で、どういう、現時点でどんな機能を持って、どういう特徴のあるっていうか、そういう構想をお持ちか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

最初にお断りしますが、これは執行部を代表しての意見ではなくて、あくまでも私の私見として、ぜひ受け止めてほしいんですけれども。

まず、東日本大震災でいろんな被害に遭われた町、市を訪れたときに、これは上田議員と

話した話なんですけれども、これ、1つの庁舎では、もうだめだよねという話。ですので、ある程度、ここの庁舎がだめになったにしても、こっちが使えるというので、1つの土地の中で、ある程度、こう、分散したほうがいいんじゃないかという、議論をした記憶があります。私はそれはもう、全くその通り、今でもその通りだなと思っていて。私は、本庁舎は、まだお相手のある話ですので確定的なことは言えませんが、できれば市民の利便性を考えた場合には、JAさんの土地に本庁舎を置いて、そこに1階を、市民課であるとか、できればそこで食事とかができれば、なお市民価値が増すだろうなというふうに思っております。

そして、今のここですよ。この施設については、例えば、武雄の商工会であったりとか、武雄町の公民館であったりとか、婦人会さんであったりとか、老人会さんだったりとか、そういう関連の、市の関連に深い、施設の団体に入っていて、そこに合わせて、市民がある程度自由に使える、会議室であったりとか、ミーティングホールができればいいなと思っております。

蘭学館等については、これは議会で、これは、物すごくお金のかかる話でもありますし、全体の方向性を決める話でもありますので、これは次、改善された後の議会で、これは十分に御議論していただこうと思っています。

私個人は蘭学館はあったほうがいいというふうに思っていますので、これは議会で広範な、御審議をお願いをしたいと思っています。ですので、それと、私の希望は、議場は1階のほうが良いと思っています。これもガラス張りに、ぜひしたいと思っています。ぜひしろって言われていますので、ガラス張りにして、かつ1階にして、議会で使われてないときは、そこで講演があったりとか、コンサートがあったりとか、そういう多目的なね、場所にできればいいなと思っていますので、それはぜひね、そういうふうに、こうしたいなと思っています。ですが、これは予算を伴う話でもありますので、これも議会で十分に、また御議論していただければ、ありがたいと思っています。

いずれにしても、1つの、今のJAのとこだけに、庁舎っていうふうにはなりません。少なくとも2つ、JAのところにおくってというのと——あんまり言っちゃいけません。まあ、駅の周辺も含めてですね、周辺も含めて、そこに本庁舎がこうあって、もう1つは、その関連の商工会さんとかの、関連の施設については、こちらのほうにというふうに、多分、ゾーンになってくると。

それと、先ほど議員が、御指摘がありましたように、十分に武雄らしい景観には、配慮をしたいと思っていますので、木目等を生かしてね、木造じゃありません。木目等を生かして、中も外も、そういうふうな形になって、できれば、瓦についても生かしていきたいなど、このように考えております。いずれにしても、これから議論を、市民の皆さん達も、広く意見を賜ることになりますので、またいろんな意見をお聞かせ願えればありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません、この後の質問でですね、議場のことで、ちょっと質問を用意しておりましたけど。ちょっとその前にですね、こういう議員達は、市民の代表ですね、の声を届けるところだから、皆さん建て替えとなるといろんな声が出てですね、ぜひともということで、よりたくさんですね、意見を盛り込んで、執行部側で決まっていこうと思うので、こういう機会を使って、私が一応皆さんの声をですね、伝えていきたいなというふうに思っております。

その1つでですね、今、本当に問題になっていたっていうか、今まであまり手に付けられなかった、森林の再生事業っていうところで、今、武雄市と武雄杵島森林組合が一緒になって、水環境景観生物多様性、環境教育などの面で、重要な森林を環境林として選定し、スギ・ヒノキ林を対象に、間伐などの森林づくりを進めていくということですね、今、本当にうちの地区も、きのう、おとといぐらいにその説明会がありました。っていうことで、要するに、今、荒れ果ててる森林を整理していくっていうか、手入れしていく事業が始まっていますね。それと同時にですね、私のところには、ぜひともその庁舎っていうところを県内、今、県内の木材っていうか、そういうのも使うっていう推進もあっておりますので、こういう地域ですね、地域のもので、地域のものでできあがるっていうようなのに、盛り込んでほしいという、庁舎の中に盛り込んでほしいな、っていう声が届いてて。ちょっと私もいろんな、そういう意見を聞いてですね、調べると、以前にNHKなんかでも放送された、里山資本主義っていうですね、本の中にもたくさん書かれているんですが、今、そういう木材ですね、組み合わせによる、なんかコンクリートに代わる、その木造構造建築の移行が始まっているということですね、もうこれも実証されて、火事とか、耐震とかですね、そういうのにも、十分に強化されているっていうことで。ヨーロッパなんかは主に、今どんどん進んでいるんですよ。日本でもあらゆるところに、そういう使い方はされてるんですが、その新しい集成材ですが、CLTって言うんですが、それをですね、ぜひとも県内の木材を利用して、武雄市の庁舎には、それが活用できないかっていう意見が上がっておりますので、それに対して、市長はどうお思いか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実はCLTについては、もう私たち、実は研究をちょっと始めております。それで、例えば、スウェーデンとかノルウェーは、30階建ての高層ビルが木材っていうのも、もう珍しくなくなっています。ですので、単純な木1本だと、なかなかね、耐震性とかならないんです

けれども、さっきおっしゃったように集成材っていうのは、これ組み合わせで、強度とかあと軟度ですよ、っていうことをしていくというのは岡山県を中心に今、実は今、始まっています。これについては、我々としても、もう今すぐ着工っていうふうにはなりませんので、十分ここはね——しないという意味じゃないですよ。研究をちゃんとしていきたいと思っています。行政が研究って言ったときは、大体やらないっていうことですから、これはちゃんと研究をちゃんとしていきたい。

ただし、一番、ちょっと課題になってくるのは、防火対策、大丈夫だっていうふうには、こうきてるんですけども、一般の方々が見たときに、一番木で、怖いっていうのは、多分防火だと思えるんですよ。それともう1つ問題が、コストの問題になってきます。今回、新たな市民負担はゼロでつくりたいと思っていますので。まあ、35億円程度かかると思っています。ですが、それは全部市民、新たな市民負担はゼロと、いうことにしたいと思っていますので。そのコストの問題と、主に私は耐震よりも防火ですよ、を踏まえながらしていきたい。いづれにしても、どういう構造になったであれですね、なったであれ、県産の木材は多用します。屋上も、ここ床も、周りも多用したいと思っていますので。議場は、ガラスから木材になるかもしれません。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ほんとにですね、今から進んでいって、これは、ヨーロッパのほうで今市長も言われたように、進んでいって、鉄筋コンクリートから木造構造建築へっていう形で、この火事とかにも耐火のほうにもですね、強いっていうことで結果も出ていますし、実際ですね、2000年から、オーストリアとかロンドン、イタリアとかではですね、9階建てまでは普通にこの建築がされているそうなんです。オーストリアとか、石づくりが基本だった町並みが、木造へとシフトしているっていう形で。これは武雄市の庁舎にも、生かせるんじゃないかなっていうふうに思うし。森林が荒れ果てて、間伐材とかそういうのも、もし活用できるんだったら、そういうですね、集成材。この集成材が、このCLTっていうのが直角に張り合わせた板っていう意味で、クロス・ラミネーティッド・ティンバーっていうふうには言うんですよ。だからなんか、こういう形で日本も全国に、高知駅の、駅のなんか表の飾りっていうか、そういうのも、その集成材でされてるとかですね、いろんなところでそういうのができているので、ぜひともですね、ただなる研究ではだめでしたじゃなくって、取り組んでほしいなっていうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くゼロということは、私の性格上あり得ません。ですので、やると思ったらやります。やりますがいろんなやり方がありますね。100%CLTでやるやり方と、あと、例えば車で、私はプリウスに乗ってますけれども、ガソリンと電気のハイブリットっていうのもあると思いますし。それと、例えば、駅の周辺のところについては、鉄筋コンクリートで。例えば、商工会とか婦人会とかに入っていたりものについては、例えば、木造になるっていうようなやり方も多分あると思いますので、現実可能的に、しかもコストも見ながらね、しっかりとしていきたいと思っております。

現に、先ほども申し上げたとおり、仮に鉄筋コンクリートになったとしても、僕は親戚がカナダにいますので、カナダの建造物っていうのは、僕がびっくりしたのは、ああいう議場の後ろのような木、あるいは杉原議長の後ろのような木を、実は外観にも多用しているんですね。これ僕、木造ですかって聞いたら、いやこれ張ってますと、かなり厚く張ってるんですよ。それを、外にも中にも張っていて。それで、おっしゃってました。地元のその木材の、振興に寄与するっていうふうに言っていましたので。そういった、できることからしっかりやっっていこうと、いうふうに思っています。

しかも、木は非常に落ちつく効果もあると。武雄市図書館がそういうふうに、もう言われています。木を多用することによって落ちつくというふうに思っていますので、僕にはもっと木が必要かなと、このように思っております。

○議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

○4番(山口裕子君)〔登壇〕

ほんとに、こう、ぬくもりがあってですよ、やっぱり落ちつくっていうのと、まあなんか、行政が今、ITとかいろんな形で進む方向性の中に、やっぱり全部全部が、循環型とかです。ね。山資本主義とかじゃなくてもいいんですが、やっぱ、そういうのを忘れないできちんと、取り入れていくっていうところが、まあ、武雄市の魅力であるっていうふうに、なってほしいなっていうふうに思うんですね。だから、ぜひともその、建築物でそのCLTを使えなかったにしても、館内に入れば全てがそういう木材っていうか、カウンターとかテーブルとかですね。これは山内産じゃないですが、ほんとに武雄の木材ですとか、そういう形でアピールできるっていうのは、また一つの、なんていうかな、新しい注目される場所っていうか、みんながあこがれる場所っていうか、になるんじゃないかなってふうに思いますが、いかがですか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大賛成です。もし、これ私、ちょっと次が選挙でございますので、これ当選した後の話を

してもらえばと思うんですけども。

例えばですね、政策部は、山内の木を使いましたと。例えばつながる部は、朝日町の木を使いましたと、いうふうに物語があるようにやっぱりしていきたいなと、思ってるんですね。これってすごく実は大事なんですね。ですので市民の皆さんたちが、自分たちの地域あるいは自分たちの森から、少しでも出したという物語をね、ぜひつくっていききたいなと思っていますので。そういう意味で、木っていうのは、特に子どもたちですよ。子どもたちと行政との、ある意味、結節点に成りうると思っていますので、気を使ってまいりたいと、このように思っております。

○議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

○4番(山口裕子君)〔登壇〕

せっかくですね、この環境林の整備も始まったことですし、時間もある程度、そこに決めていくまでにあると思いますので、私もそういう意向でですね、進んでほしいなというふうに思います。

これはやっぱり、どこで言えば、そういうのが届くのかしらってそういう声、市民、私たちの声は届くのかしらということで、熱のある方がですね、ぜひともあなたも勉強してこちら辺を市長さんに言ってほしい、ってこういう形が少しでも実現するといいなというふうにおっしゃっていますので、ぜひともこの研究をしていただきたいなというふうに、思っております。

あともう一つ、先ほど言いました、議場の件です。私たち議会でも行政視察に行くと、ほとんど議会の議場を見させていただきます。違う、もうほんとにここは古くなっているので、みんなあこがれのような、すてきな議場がですね、あって、わーわーっていう歓声ばかりなんですけど、新しくですね、那覇市役所ですね、新築になりました那覇市役所とか、3年前くらいだったら、堺市役所とかですね、円形議場になっておりました。私たち円形議場を見ても、そんなに特別ですね円形にしないといけないなという、そのとき研修に行った仲間っていうか、同僚はですね、そういう、これにせんといかんという声は上がってなかったんですが、そこに併設されてる、こう、ガラス張りですね、ちょっと私たちの、ちょっと昔から言わせれば、アバンセなんかにつけてある、親子席っていうふうに昔は言ってたんですが、ガラス張りですね、小さい子どもを連れてのお母さんとかがちゃんと傍聴できたりとか、音楽とかコンサートがあるときには、おしゃべりしてても、そこでゆっくり見られるような傍聴席が用意されてたんですね。これは議場が今後ですね、新しくなって多様化して使われるにしても、この部屋は欲しいなというふうに、これはあるといいなというふうに思っております。だから、まあ今後ですね、そういう形、進めていかれるので、十分な検討されていかれると思いますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大賛成なんです。その中で、その議場といえども、もう議会だけっていうのはもう古いと思うんです。ですので、例えば使ってないときは、例えばそこでミニコンサートがあったりとか、いろんな講演があったりとかっていうふうに市民が、こう気軽に入ってこれて、かつ、やっぱり子どもさん連れでは、先ほど、私は、一般質問こそが最大の執行部に、これ皆さん、御覧になられていますので、執行部に対する、僕は、物言いの場だと思ってますし、これについて、我々もその見解を述べるという場ではね、僕は、一般質問が最高の場だと思ってますし、我々も議会の皆さんたちも、その責任は非常に重いものだと思っています。議会は言論の場だと思っておりますので。そういう意味で、山口議員。まあ山口議員さんって4人もいらっしゃるんですけど、議員さんがね、そういうふうに、こう、市民の声をここで届けるという部分については、非常に具体的に、どなたの議員とは違って具体的に届けてくださるという、いや、誰も特定の議員のこと言ってますから。っていうことは非常に僕は大切だと、このように認識をしております。

○議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

○4番(山口裕子君)〔登壇〕

傍聴とかですね、できるのに、まあ時間があってもですね、何かしら、こう行きづらい場所みたいになってるんですね、聞けばですね。なんか無料で入れるととかですね、もう知らない人は、そういう形だし。もう少し、気楽に行ける形をつくるっていうのにもですね、その、こう、ガラスの張ったところだと、おしゃべりもしながら、見ることできるしですね。ここにまっすぐ入ってしまうと、いろんな決まり事で制限されるし、なんか緊張して、なかなか、あんまり行く気にならないとかですね、あるので。そこら辺も、市民が参加しやすいっていう形をとればですね、そういうふうになっていくといいんじゃないかなっていうふうに思いますので。検討、今からですね、いろんなものが決まっていくと思いますので、1つの課題としてあげていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の2番目にいきます。これからの教育についてです。これは主にですね、来年から、タブレットを使っての教育が始まるということで、私のところに寄せられた声です。でも、きょうはですね、もう1番目、2番目、3番目の方、皆さんがですね、この問題を上げておられます。それを聞いてですね、ああ、こういう問題だったんだなというふうに、とても理解することもできてます。そこに当てはまらなかった、私が預かってる意見をですね、今からお尋ねしたいと思います。これからの教育についてっていうことで。

私の年齢っていうのは、朝の古川議員の時もそうでしたが、こういうもので育ってない、

教育を受けてないからですね、本当にいろんな抵抗とか、いろんな偏見とか、いろんなのがあって、逆に複雑に、こういう教育が始まるというのを捉えて、不安になったりとかですね、親の負担が大変じゃないっていう声は、おじいちゃん、おばあちゃんが心配したりとかですね。そういう声があるみたいです。ぜひともですね、今度始まるのはこういうのじゃないんだよとか、いろんなこう理解を深めるためにですね、質問が聞けたらいいなと思うんですが。

あと、まず午前中にもちょっと上がってましたが、一番親子で、予習っていう形でですね、学童放課後児童クラブっていう、先生が、指導員の先生がですね、放課後児童クラブは、もともと宿題をする所ではないんだけど、やっぱり親御さんがそこで、宿題を済ませてくれると助かるので、やっぱりそういう形が、児童クラブで宿題をするっていう形が、もう今、慣習のようになってますよね。そのときに、やっぱりタブレットで予習ってなると、やっぱり、この放課後児童クラブっていう役割が大きくなるんじゃないかって。家に帰ってするっていうのは、今まででも、お母さんたち、読み聞かせ、本読むのなんかも、1回は聞いてあげてくださいねとか、保護者さんに言っても、時間がないもんねとか、家、仕事帰って、ごはんの用意してたら、もう子どもは眠くなってたとか、なかなか子どもと会話する暇がないとかっておっしゃるようになりますね。今の事態が、母親もしっかり仕事をして、疲れて帰ってくるし、その上、食事とか一緒にしてたら、そういう余裕がないのに、予習型になると、どうしたらいいんやろうかって。ましてや、そういう機械的なのに得意じゃないお母さんなんかは、またさらに不安を募らせてあるんですよね。そしたら、やっぱり、放課後児童クラブっていう所で、今まで宿題をしてたように、予習というか、そこでほかのこの先生がしてくださるんじゃないかしらとか、私は想像的なことですが、そういうことしか、お答えできてないんですが、こういうのを踏まえて、朝の答弁でもちょっとあつてたんですが、どういう役割を果たしていくのかって、どういう関係になっていくのかというところを、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長(杉原豊喜君)

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

(モニター使用) 議員がおっしゃるようになりますね、いろいろ保護者の皆さまの不安等あるかと思います。1つ、御用意させていただいたのは、これから、保護者の皆さまへの説明会を、明日を手始めに、3月いっぱいまでにですね、来年度、どんなふうに使っていくのかというのは、丁寧に説明をさせていただきたいなというふうに思います。

冒頭、私のほうで10分くらい、反転授業とは、という話をさせていただきましたが、随分、10分くらいお話しをすると、誤解も解けてくる部分が多いと思いますので。

これ、それぞれ、これにわざわざというわけではなくて、研究授業や保護者会があったときに、それに合わせて、11校の全小学校でやる予定ですので、まずはそういった形で、理解

を仰いでいきたいというふうに考えています。

御質問にあった、放課後児童クラブとの役割なんですが、やはりどうしても家庭の中では、できない子がいたときは、放課後児童クラブや、土曜日学校の役割というものが、今よりも、今以上になってくるとは思います。

ですので、そこにですね、人的な配置をもっとできないかとかいうことは、いっぱい考えていかなきゃいけないと思うし、実際、教育委員会のほうでも、こういう反転授業をサポートするように頑張りたいというような、武雄市民からの声もありますので、そういう力をうまくつないでいってですね、放課後児童クラブが、もっと地域の支え、地域で学校をつくるというような形になっていけばいいかなというふうに考えています。以上です。

○議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

○4番(山口裕子君)〔登壇〕

反転授業ということで、聞いてみれば、親もですね、子どものことに関心を持って、親子の時間が増えたりとかですね、このタブレットを通してですね。そういうことは、とてもいいことじゃないかなってふうに思いますので。それを契機にですね、親子で、こういう予習とか、親子でこういうタブレットを使ってみるとするのは、とてもいいことじゃないかなってふうに思います。

どうしても、それが放課後児童クラブの先生とかですね、もやはり知っておかないと、やっぱり子どもたちは必然的にですね、そこで宿題とか、いろんな先生に見てほしいなというふうに思うので、やっぱりそこら辺の強化も必要じゃないかというふうに思います。だから、どういのが始まるかわからないのに、その放課後児童の指導の先生も不安だしですね、ましてや、学校の先生も、武雄市にいくと、なんかいろいろあれだから、いや大変よねとかっていう声もですね、ちらほら聞こえるので。やっぱりこういう説明とかですよ、みんな想像の中で、いろんなことを、こう決めたように言っているの、きちんとですね、やっぱり親御さんにも説明がこれからあるしですね、あって、理解をしてもらうっていうことが、やっぱり一番大切なのかなというふうに思います。

私たちも、本当にたったそれだけで、2歳とか1歳とか自分の孫だって、楽しくそういうタブレットとか使ってやっているのに、何かしらこの年代になると、なんか難しく考えてですね、どうやって使うのやろうとか、なんか不安になったりするの、やっぱり最初っからこういうのに触れてない生活をしているからかなというふうに、私は思ってます。

あと、またですね、これが勉強の中でのですね、どれくらいを占めるのかしらって。もう全部が、この、全教科とか全部にこれが入っていくのかしらみたいなことも、私のほうに聞かれますが、いかがですか。

○議長(杉原豊喜君)

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）先ほど、武雄式反転教育ということで、大体どんな流れになるかという御説明をさせていただきましたが、ここです、タブレット端末自体を使う時間について、少し説明させていただきたいなというふうに思います。

まず、あの緑色の、家庭で動画見てきて、宿題をやるわけですが、大体、動画とテストを合わせて10分から15分くらいです。動画自体は大体5分くらいです。で、あとは紙で書いて鉛筆で書いてノートを取ると、従来の形になりますが、動画で見て音声で聞く動きが、アニメーションがあるということがモチベーション、子どもたちの動機付けになるということで、それでも時間としては大体10分くらいです。じゃあ授業のほうで、どのくらい使うかということなんです、これは11月21日に研究授業、見ていただいた方、わかると思いますが、授業の中でもごく一部です。みんなの意見を収集したいとか、テスト問題をやってみるという形なので、大体、授業の中でもですね、タブレット端末を使うのは、小学校であれば45分の間、5分と5分、この2回くらいを使えば、多いほうかなというふうに考えています。

だいたいこれが算数と理科で考えているんですが。現実問題として、ほかの教科、国語とか英語とか社会とかですね。そういった教科には、まだ反転授業の導入は予定ありません。大体、全体的にはですね、5分の1とか、教科でいうと5分の1とか、それ以下くらいの感じなので、これだけ、1日使うのが30分弱ですけども。それが毎日あるわけじゃなくて、これが2日にいっぺんくらいが、だいたい現実的な使用量かなと、というふうに考えています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、わかりました。まあ、いろいろですね、始まっていないからですね、いろんな声があがってくると思いますが。

あとですね、私達の時代もいつの間にか、そろばんっていうのがなくなりましたよね。そろばんを学校で習ってたんですが、いつの間にか、もうそれなくなったようにですね。今じゃあこういうタブレットとかが入ってくると、今お道具箱っていうのをですね、小学生に上がる時に用意するんですね、あるんですよ。今もあるそうです、お道具箱が。っていうのは、これ用意して名前を書いたりして、すごく用意するんだけど、あんまり使われないって。じゃあこういう、もうタブレットとかが入ってきたら、このお道具箱とかはもう要らないとか、もうなくなるのかしらっていう質問もあっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

なくなるということとはございません。画面での操作学習も大事ですし、実際に物を置き換えて活動的に学習することもありますので、まずなくなるということとはございません。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、いろいろ意見があがるので、もうそのお道具箱セットを結構苦労して、名前を書いたりいろいろ、こう入学で準備するんだけど、そう使われてない、使っていないんですよ。だから、もういよいよこんなのが導入されると、もうこういう道具はないのかしらって言われる反面ですね、このタブレットでものを教えたりするよりは、そういうおはじきとか、そういう形で先生が教えるほうが入る子どももいるんじゃないのって。そのタブレットとかよりも、手で触ってする、っていうのは、じゃあ両方選択が、先生がそういうふうに、この子はこれで教えないといけないとか、タブレット、全部でタブレットで勉強しようとしても、やっぱそういう、こう差が、差っていうか、両方使っていくっていうか、そういう形の教育になるのかしらっていう質問があります。だから、入学したときに全員一斉、このタブレットを持ってするっていうのに、うちの子はどうしても苦手とか、どうしてもっていうときには、そう選択ができるのかなっていう意見ですね。そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に全員、持って、例えば、30人いたら30人の子どもさんが、答えを出してくれることで、何君と何さんがちょっとわかってないな、ちゅうのは一目瞭然にわかるわけですので、そういう対応が、非常にこのパソコンならではのものだろうと思うんですね。ですから、途中の理解を深めるときには、そういう具体的なものを操作して、学習したがる子もいるかわかりません。それを今度は画面に置き換えたら、どうなるかっていう学習もできるかわかりません。

いずれにしても、子どもさんの状況、あるいはその学習内容によって使い分けていくと。ただし、どの子どもさんにも、そういう持たせて対応していくということがございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

はい。というのはまあ、いいところをですね、引き出して、両方そういうふうにして教育をされていくっていう、答えのようですね。

それを持って、やはり自分の子ども、あまりそういう機器とかゲーム類とかそういうのにのめり込まさないで、子どもを育てたいなっていうお母さんたちの心配からするとですね、早くっていうか、早くもないかもしれませんが、1年生でそういう機器類を全員が持つようになると、なんか方向性として、今ですねちょうど韓国のこのスマートフォンの依存症とかによる病気とかですね、いろいろなものが、こうニュースになっているからか知りませんが、そういう傾向になるんじゃないかっていうふうな意見もあります。

だから、なんか伸び伸びと子どもを自然体験とか、いろんなこう仲間と汗を流して体験して、子どもを大きくしたいっていう親御さんからするとですね、早くこういう機器に触れさせると、なにかしらそっちの方向性に行かないのかなっていうですね、その機器類に対してのですね、不安をお持ちですが、そこら辺の教育を考えたときには、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

ただいま、ICTを使うと体験学習が少なくなるというような議論が、ちまたでは起こりがちなんですけれども、冒頭説明させていただいたようにですね、このICTを使って、より話し合いとか、教え込む授業から体験型に持っていきたいというのは、大きな趣旨です。ですので、従来、一方的に授業をやったところから、話し合いや、むしろ体験学習をしたというの強い願いであるということ、しっかりと保護者の皆さんや、皆さんにも御理解していただきたいなというふうに思います。

ちなみに最初に御質問あった、インターネットに関しては、今回配布する端末については、家庭ではつながらない対応をしていきたいというふうに思います。やはり、つながってしまうと、どうしても見続けちゃうということもありますので、宿題をきっちりやって、これは、対応まだ100%決まっているわけではないんですが、例えば10時になったら、もうそのタブレット端末が使えないというような仕組みを含めて、インターネット中毒といわれるようなものにはならないように、しっかりと配慮をしていきたいと考えています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私も随分ですね、理解が深まったし、いろんな見えないところですね、不安を抱いたりとかですね、今後どうなるのだろうと思ってた親御さんたちも、随分、きょうの答弁でですね、見えてきたんじゃないかなというふうに思います。

また、学校別にですね、そうやって説明会もあるので、そのときにですね、またそういうコミュニケーションを親御さんとも、十分にとっていただきたいなというふうに思います。

やっぱりこう体験っていうか、子どもはですよ、わざわざ保育園のときからですね、そう

いう教育をしたいとって、遠くの保育園を選んだりとかですね、学校にあがったらそういう趣旨の学校を選びたいとかっていう親御さんもいらっしゃる中ですね、すべての子どもたちが義務教育としてですね、小学生に上がるので、そこら辺の不安が、皆さん、きょうの答弁を聞かれてですね、だいぶ軽減されたんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございました。

次にいきます。最後です。武雄市図書館についてです。これは私もですね、大変、武雄市図書館は、新しくリニューアルオープンした図書館は、大変気に入っております。でも、もう本当にお客さんが多くてですね、駐車場の様子を見ては、きょうはまた後回しにしようとか思うぐらいに多くて、とても皆さんが気に入ってらっしゃって、話題になっている1つの図書館で、ああよかったなっていうふうに思います。市の財産がですね、私は眠っていた財産が本当にこれだけよみがえるっていうのを、目の当たりにしたような気がします。

夜もですね、9時とか、わざわざですね、あそこのほう回って、今イルミネーションができたそうですが、イルミネーションがないときも、あそこのなんか、優しい電気っていうかな、あの会館のですね、を眺めるのが好きで、わざわざあそこを回って、帰ったりしてたんですよね。本当に人気でよかったなと思う。そして、大人達もああいう居場所が本当にほしかったと思うし、どこの自治体も、こういうふうに市の財産をまたさらにですね、活用して生かしたいなという気持ちで武雄市を訪れてあると思うんですね。だから、こういう今の問題点を、またさらに解決して、進めてほしいなというところで、いろんな意見があるんです。

市長は、文化会館、大ホールのほうですね。もう耐久に耐えられないですね、なってるので、ちらほらですね、あそこを児童の文学っていうか、そういう形とかちらほら意見が出て、私のほうに意見を寄せられます。だから、子どもの居場所としてはですね、残念ながら、もう私は重々子どもたちのために、場所もいい場所を取ってほしいし、広げてほしいなと思って、意見も言っていて、本当にそれも聞いていただいたんですが、それ以上にお客さんが多くて、もう中のほうに入っていけない、行きづらいような、子どもたちがですね、そのような環境にあるし、大人の人々の席が足りなくて、やっぱりもう子どものほうまで押し寄せているしですね。もう、ちょっと環境にはとても、残念な環境です。これはでも嬉しいことなんですけど、皆さん、大人の人も、みんなが、高校生にしても、みんながあそこに行ってみたいし、あそこで本を読みたいしって。そして今この話題の本も読んでみたいっていうのが、もうすごく集中したんだなと思うんです。で、また後の質問で、またいろいろ細かく要望したいなと思うんですが、今の状況に対して、市長はどうお考えか、見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員御指摘のように、今の図書館が、もう予想以上に多くの方々がお越しになって、特に週末は、子どもたちのスペースが前と比べると稼働面積からすると1.4倍広げたにもかかわらず、子どもたちがいなくても、大人の人たちに、あの小っちゃいいすが、こう占拠されてるのを見ると、非常にこう嘆かわしい気がしてます。それによって子どもたちが非常に来づらい環境になっていると思っています。ただこれは、やっぱりですね、やっぱりいいこともあるれば、反作用、副作用もあるってということだと思っていますので、先ほど議員からありましたように、少なくとも私は今のところ、文化会館の大ホール、大ホールですよ、大ホールがもう老朽化の極みにもう達しています。これは、吉川議員さんとか、山口昌宏議員さんの一般質問でもお答えいたしましたけれども、今のままで維持するほうが、莫大な市民価値の毀損にもなりかねませんので、あの場所に文化会館の大ホールは大ホールとして、違うところに建てるってことが前提で、今の大ホールの跡地を、できればキッズライブラリーにしたいと、児童図書館にしたいと思っています。そして合わせて、駐車場もセットで考えて、今の図書館がどちらかという、大人向けの、そして今度文化会館の大ホールの跡地につくる図書館が子どもさん向け、あるいは親御さんと一緒に、ぜひ来てほしいという魅力的な図書館に、ぜひしていきたいと思っています。これについては非常に大きい話ですので、これもしっかり公約に盛り込みたいと思っています。これは議会の議決を伴う話でありますので、特に与党会派の皆さんたちとの政策合意をして、市民の皆さんたちにあわせて問うていきたいと、このように思っています。新たな形で、市民の皆さんたちに問うていくっていうものにしてまいりたいと、このように考えています。

いずれにしてもこれは、山口裕子議員さんとか、上野議員さんであるとか、女性の視点をね、十分に取り入れる必要があるだろうと思っていますので、しっかり意見は聞いてまいりたいと思っています。そうすることによって、今のいろんな問題とか課題が、少しでもね、軽減できるようにしていきたいと、このように思ってます。まさか図書館がこんななるとは思っていませんでした。

それでやっぱり嘆かわしいのは、青陵中学校のこれ、ペーパーで出してるそうなんです。商業施設なので、1人では行かないでほしいと。これってどうです議員の皆さんたち。どう思います。(発言する者あり) ペーパーで、いや僕、ちょっとごめんなさい、実物はちょっと見たことないんですけども、ある、上田議員さんという方から、こういうペーパーがきてるよっていうので、聞いていますので、これは間違いないと思っています。その理由も例えばですね、武雄中学校とかはどういってるかっていうと、直接学校から当該施設には行かないでほしいと。1回家に帰って行ってほしいと。寄り道じゃなくてね、1回家に帰ってきて、これはわかるんですよ。だけど商業施設だからといって、行くなっていうのは、それはね、僕はね、青陵中学校は横暴だと思いますよ。なんですか。(発言する者あり) これまず学校の問題だと思いますよ。あのね、佐賀県の教育委員会がこんなこと言うと思いませんもん、

あの教育長の中で。ですので、これはもう勝手に判断していると、僕は思います。もし反論があったら青陵中学校の方は、ぜひね、また議論をさせてほしいと思います。僕は横暴だと思ってます。その上でね、どうしても武雄中学校と同じように、その何ていうんですかね、道草はだめだっというのであれば、それは理屈としてはね、成り立ちますので、1回ね、ちゃんと考えてほしいと、いうように思っています。今のままの武雄青陵中学校のその姿勢については、私は看過しえません。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

武雄青陵中学校のことは、私もきょう初めて聞きましたが、そのような強引な押しえつけをしなくてもですね、子どもたちはほんとに素直に、ああいうところで本を読んだり、ちょっとだけ大人の気分になったりとか、いろんな経験もできるし、私としてはなんでそういうふうに、校長先生が考えられるのか、よくわかりませんね。

でも、きょうあえてモニターで用意しなかったのは、私はこの図書館問題出たときに、いつもお勉強をさせてもらって、山内町に図書館がほしいって思ってたときに、見本にしてた、その伊万里図書館の、その子どもたちのスペースがですね、本当に今行ってもわかりますよ。ランドピアノが置いてあって、ぬいぐるみとか、本当に今の季節に合ったですね、飾りつけがしてあって、本当にこう親子で楽しめる空間をたくさんとってあるんですね。

それと、窯です。まあお金がかかっていますが、登り窯みたいな形で読み聞かせをする部屋とかですね。

時代もどんどん変わってきているから、武雄市のような図書館も一つの居場所としてですね、必要であろうけど、子育てをする環境と、お母さんたち子育てしながらなかなかですね、どこでも子どもを連れて行けなかったりして、とつても窮屈な思いして子育てしている人が多いんですよ。自分もそういうのを感じたことがあったので、そういう意味から、武雄市図書館がそういうふうに生まれ変われるときに、子どもたちの場所をとってほしいなというふうに言っていました。

それと三日月なんかもいい成果をあげて、子育て中のお母さんたちがどんどん引っ越してきたりして、人口が増えたりしてるんですが、子育てセンターのゆうゆうとかですね、三日月の図書館も何回も行きましたが、そこもティーンズルームっていうふうな部屋が図書館に用意してあって、高校生とか中学生とかが、その部屋を利用して図書に親しむ部屋ですね。本当にそういう子どもたちが堂々としていうか、こうゆっくりとできる環境がですね、ほしいなと思ってました。でも今、本当に大人も子どももそういうところがほしいんだというのは、はっきりしましたが、ぜひとも今度の構想の中にですね、それを盛り込んでほしいなというふうに思います。

武雄市は市長が最初のころから、飲食なんかは子ども連れでなかなかできなかった、できないのでママズ・カフェみたいなのだらうとか、声もいろいろ上がっていましたし、あと総合子どもセンターっていうのも北方に備えてありますが、そういうところのあり方ですね。いろんなことを盛り込んで、異年齢の、児童センターというと18歳までですが、そのお兄ちゃんお姉ちゃんとかちっちゃい子どもとかが、異年齢でおれるような施設が、私はいんじゃないかというふうに思うんですね。だからその新しい施設はですね、そのためにちょっとだけ今は窮屈かもしれないけど、我慢してて、もう少ししたら市長さんが考えてくださるから、いろんな意見を言って、次に盛り込めるようにしようねっていうふうに、子育て中のお母さんとかです、今の図書館の問題を言うてくださる方には言うてるんですが、市長さんはその辺を踏まえて、どうお考えかお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。ですので、子どもたちの意見もね、ここはしっかり聞いていきたいと思っていますので。ちょっとまだ時間的に今すぐつくとか、今すぐ改修するような話でもありませんので、皆さんによく考えてほしいと思いますし、これは多くの皆さんたちが御覧になっていると思いますので、家庭の中でも、次の児童図書館こんなのがあったらいいよね、ということについてはね、家庭の中でぜひ議論をしてほしいなというふうに思っています。

ですので、図書館っていうのが、こんなに垣根が低いっていうか、ハードルが低いっていうのは、夢にも思っていなかったんですね。今まで図書館というのは、いわゆるマニアの人たちの、マニアのマニアによる、マニアのための図書館だったというところがあるんです。

ですので、非公式な数字ですけども、1回だけ図書カードつくって、何も言うてくださらないとか、あるいは、十数%の方しかね、例えば、月に1、2回しか使わないとか、これって、公共施設ではあってはならないことなんですよ、皆さんの税金で運営されてますので。そういう意味で、今まで図書館に縁遠かった層、僕はね、前の図書館で山口昌宏さんなんか見たことなかったですよ。ですが、今は、毎日のようにいて、本を買ったりとかね、本を借りたりとか、スターバックスでコーヒー買ったりとかされているのを見るとね、本当にやってよかったと思います。今のままの図書館だったら、あの人絶対行ってませんよ。ですので、そういう意味で言うと、僕は今まで図書館、あるいは本に縁遠かった層に、ちゃんと届いてるっていうことをすれば、ありがたいと思っていますし、さきの江原議員さんの質問でね、蘭学館のことをおっしゃいましたが、私も結構、蘭学館長くいたことあるんですよ実は。だけど1回も江原議員を見たことがありません。いや、見たことがありません。だから、ちゃんときて、ものを言うてほしいんですよ。見たこともないのに、そうやってね、こう上か

ら目線で言うのは、まあ、ある意味、共産党のやり方だと思っておりますけれども。まあ、暗黒質問ですよ。ですので、そうはならなくて、実際に、やっぱりこう体験をして体感をして、いろんな御議論をしていただければありがたいと、このように思っております。

○議長(杉原豊喜君)

4番山口裕子議員

○4番(山口裕子君)〔登壇〕

この武雄市図書館にですね、結果的に、子育て中のお母さんたちが、まあ、大人の方がですね、多すぎてこういう結果になりました。けど、次にですね、市長さんはこういう考えを持ってらっしゃるから、ぜひとも、またいろんな意見をね、言ってくださいというふうに、私も思っておりますし、それにつないでいってほしいなというふうに思います。

また、赤ちゃんを連れた若い夫婦とかも、やっぱりこう子育て中であっても、ああいう雰囲気の中に入りたいたいですよね。だから、ほんと赤ちゃん連れのお母さんやお父さんですね、もう本当に多いし、本当によかったと思います。

だけど、子どもたちがですね、ちょっと窮屈な思いしてるっていうのと、子どもの雰囲気をつくってあげるのに、ちょっと足りなかったっていうのをですね、次の、そういう居場所づくりというところに、ぜひとも生かしていただきたいなというふうに思います。

だから、私は、図書館活動している人たちが、武雄市外から、たくさんの友達とかが来ましたが、大変こう、うらやましがってですね、こんな図書館がほしいっていう意見を言って、武雄市はうらやましい、いいねっていうふうに聞いております。さらにですね、よくなっていくように、今後とも努力をしていっていただきたいなというふうに思っております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(杉原豊喜君)

以上で、4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 15時1分 |
| 再 | 開 | 15時12分 |

○議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、さきの江原議員の一般質問の中で、旧蘭学館の備品の取り扱いについて、補足説明の申し出がっておりますので、これを許可します。古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

旧蘭学館の備品の関係につきまして、説明をさせていただきたいというふうに思います。絵を御覧ください。(資料を示す)これは旧蘭学館の絵なんですけれども、もちろんですね歴史資料、それからパネル類、説明のパネルですね、こういった物は保管をいたしております。

撤去をいたしましたのは、備え付けのですね、備品について、どうしても撤去しなければできないというものがいくらかございました。それは、これは蘭学館の奥のほうから見た絵でございますけれども、大型のモニター、それから体験型のモニター、ここにうっすらと見えておりますけれども、これが6台ございます。それから、ケースにつきましては、丸型のケース、壁面のケース、こういったものの、備え付けのものについては撤去をいたしておりますけれども、残せるものはですね、先ほど申し上げましたとおり、パネル類につきましても、あるいはこの、何と申しますか、レプリカですね、中にあるレプリカ。こういったものを全部残しておりますので、これを答弁に変えさせていただきたいというふうに思います。以上です。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、お疲れさまでございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は、簡潔で、正確にお願い申し上げます。

まず農政についてであります。本年、高温少雨でウンカが大量に発生し、さがびよりの圃場では、坪枯れと呼ばれる、部分的な被害にとどまらず、水田を全滅させたところも見受けられました。

質問といたしましては、武雄市におけるウンカの被害状況について、面積、被害額等で、お答えをお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

ウンカの被害状況でありますけれども、正確な把握はちょっと困難ですけれども、県の杵島農業改良普及センターによります被害状況の聞き取り調査によりますと、武雄市の被害率は、約5%と言われております。それで推測いたしますと、被害面積としては、武雄市で約70ヘクタール。被害の金額はおおよそ7,200万円ってということで、推測されます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと被害状況の写真がございまして、これは橘ですね。橘のですよ、まあ自動車学校は朝日なんですけども、その近くの沖永らへんの圃場だと思いますけども、こういう状況な

んですよ。まあ、あっちこちありましたけども、とりあえずこの写真がございまして。これがこがん感じですよ。こがん感じになつとるわけですよ。そいでですよ、まあ、私事なんですけども、私はですよ、たまたま、夢しずくを作っておりまして、さがびよりつくってなかったのが被害がなかったんでございますけども、だいたいその被害の救済は3割はぐらいカットですもんね。3割はカットなんですよ。被害があってもですね。そういう状況なんですよ。そんでですよ、ちょっと質問なりますけども、実は武雄地区はこういう状況だった、7,200万の被害がですね、あったという答弁いただきましたけども、白石地区がウンカの被害がなかったと聞いておりますけども、どのような対策をされたのか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

白石地区のウンカ被害は、確かに少なかつたようですよ。ちょっと聞いてみましたところ、白石地区では、昨年24年産のさがびよりでウンカ被害が多く発生したことから、ことしは徹底した防除対策を指導されております。具体的にはですね、田植え前の、苗づくりの段階からの消毒の徹底、あるいは、無人ヘリコプターでの、共同防除の回数を増やして、やっぱり一斉に消毒するっていうのがですね、いいらしいですけども、そういうふうな回数を増やされたというふう聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁聞きましたら、前年度が被害があつてですよ、多かつたと。ということは、ことしが少なかつた。前年の対比で、ことしが少なかつたと感じたのかな。実際、少なかつたのかな。ちょっと、その辺わかつたら、答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

ことしの被害、武雄市と比べまして、武雄市の半分以下というふうに出てます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、その田んぼ、田ん中ですね。田ん中をですよ、農薬で消毒するのではなくてですよ、ちょっと、ぱって、こう田ん中の中に置いとけば、それで効くようこと何かなかかねと、私考えたんですよ。要は、家に蚊に来るとき、なんか置く蚊の来んごとなあでし

ようが。ああいうのがないのかなと。消毒するのではなくてですよ、置いて効くのがないのかなというふうに考えました。まあ、また、そういう発想が大事ではないかなと考えました。そういう発想がですね。

そこですよ、なんか、ウンカが嫌うハーブがあるらしかですもんね。調べたところですよ。それはですよ、アップルミントというハーブでありまして、これは徳島県の、徳島の有機農業推進協議会の活動報告の中ですよ、こういうのがありまして、冬野菜をつくってるため、コシヒカリより晩成のキヌヒカリを栽培していますと。これがどうしても、ウンカやカメムシの被害を受けてしまうので、あぜに、カメムシやウンカが嫌うという、ハーブのアップルミントを植えて、害虫の忌避、避けたことですね、を成功したと。これは、かなり効果があったというのが、ちょっと資料がありまして、ちょっと写真を持ってきたんですけども。これがアップルミントですもんね。アップルミントってハーブでございまして、ヨーロッパの西部から南部、西アジアに分布してるという話でございました。そして、高さが75センチほどになるということで、香りはですよ、青リンゴの香りがするという話でございました。こういうですよ、あぜに植えるとか、そういう発想に、やっぱり変えていかんばいかなかなと思いますけども、まあ、これはですよ、私は、答弁はまあいいですけども、こういうの、ちょっと紹介したんですけども、こういう発想が大事じゃないかなと思うわけですよ。バート消毒するのではなくてですよ、こう、置けば効けるという意味ではこういうのもいいのかなと思います。

ですよ、国の、5年後に減反を廃止するという方針を、今、固められてるというふうに聞いております。減反に参加した農家には、補助金を、2010年度からは大幅に減らして、15,000円が7,500円にですかね、に減らされると。2018年度からは支給を取りやめるという話も聞いております。質問としてですよ、減反の、転作としてつくっていた大豆は、今後どうなるのかなと思いますけども、今後、どうなっていくと思いますか。ちょっと、私わからないので、お尋ねしたいと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

これまで佐賀県では、大豆の生産振興を図っておりまして、武雄市におきましても大豆は転作作物としても、すでに定着をしております。そういう中、先ほどありましたように、26年度からの転作補助金の見直し案の中で、主食用米から飼料用米に転作すれば、最大1反当たり10万5,000円を支給するということがありますので、大豆の収量が低い地域ではですね、ひょっとしたら、大豆から飼料用米へ作付転換される可能性はあるかと思っておりますけれども、しかしまだ、転作の分の大豆については、まだ補助金の詳細等がわかっておりません。そういうことで、武雄市としてもですね、米・麦・大豆は武雄市の基幹作物でありますので、今

後とも、推進していききたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

推進していくという話を、答弁をいただきましたけども、まあ、国が決めることだけね、はっきり言って、わからんちゅうところはあるかもわかりませんもんね。

確かにですよ、その大豆で機械とか入れとうわけですよ、どこでもね。で、ローンが残ってたり、いろいろしますのですよ、これは絶対、続けていっていただきたいと思うんですけども、まあ、そういう答弁をいただきました。でですよ、私は、TPPがもし妥結すれば安い農作物が輸入されて、そのときですよ、生き残る農家は、国の施策である減反政策に協力してこなかった、競争力のある、大規模な農家だけではないかと思っております。まじめに国の施策に協力参加した農家が、ばかを見るのではないかというふうに、大変心配しますけども、この点についてどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

これまで佐賀県内、特に武雄市の農業の担い手の皆さんにはですね、これまで国策に沿って真摯に取り組んでこられましたので、今回の大規模な農業政策の見直しによりまして、農家の皆さんの困惑、あるいは、不安は大きいのではないかなというふうに考えております。そういうことで、今後も市といたしましても国の情報に注視しながら、早めに情報を流すなどして、担い手の皆さんを支援して、武雄市の農業振興に努めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

答弁、わかりましたけども、農政もころころ変わるもんでね、あんまり、わからんちゅうたら、わからんところも往々にあるですもんね。でもまあ、いずれにしてもですよ、やっぱり、武雄市の農家の方々がばかを見ないように、しっかりとですよ、言うところは言うてですよ、していただきたいと思います。抽象的な質問になりましたけども、農政はこれで終わっていきたくと思いますけども。

次に不法投棄であります。質問として、武雄市におけるごみの不法投棄状況については、どのような状況なのか、増えているのか、横ばいなのか、減っているのか、お答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

不法投棄の武雄市で処理した件数といいますのは、平成 23 年度で 7 件、平成 24 年度で 6 件、平成 25 年度、11 月末なんですけど 9 件が、今相談があつとりまして、主に、家庭ごみです。6 月頃に実施される、県内一斉美化活動においてもですね、テレビなどの不法投棄が見つかって回収してる状況でありまして、その年によって、いくらか若干の不法投棄は、上下はありますけれども、だいたい横ばい状態じゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

実はこれ、ちょっと写真見せるんですけどね、写真ですが、これ白岩のですよ野球場のところですもんね。そこにですよ、冷蔵庫のぼとつとあったとですよ。で、私最初ね、これ野球をする者の、飲むために置いちゃうのかねと、電池式の冷蔵庫かなと思うとつたですよ。それが何日でもあったとですよ、3 日ぐらい。これおかしかねと思ってですよ、私はですよ、その、環境のほうに連絡してですよ、片づけてもらいました。でね、不法投棄する人の心理からいけばですよ、見られないとこ、例えば、山ん中とか、そがんとこで、普通、捨てるですもんね。でも、これはですよ、何ていうですかね、もう大胆不敵ですよ。大胆不敵。今これ、この頃の写真ですけどね、その当時もですよ、しっかり、草ば払うとつてもらったとですよ、この辺は。要するに、公園に草とかいっぱい植えて、見えなかったら、ごみを捨てられますので、しっかり見えるようにしていきいくださいとお願いしてました。もう、そういう意味ではですよ、こういう状況なのにな、こういう冷蔵庫を捨てる。もう、私の常識がですよ、もう通じないようになったのではないかなというふうに思っておりますけども、質問として、この大胆な不法投棄どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、山林など人目につかないところに、今まで捨ててあるというふうな報告はあつとりましたけども、こういった公共施設での、目立つ場所での例はなくて、まあ、大胆不敵と言わざるを得ません。この件につきましては、一応、警察のほうに連絡をしまして、投棄者の特定をできないか、しましたけれども、特定できなかったということで、処理をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ほんと、大胆不敵なんですよ。それでですよ、私はですよ、この家電の、今まで無料回収所があったですもんね。朝日町のところにもありましたよね。私も、何回か利用させていた

だきました。これ閉鎖してですよ、なくなることで、今後不法投棄が増えないかなと、大変心配しております。無料回収所がなくなったことはですよ、大変、個人的に残念に思うわけですよ。そう、多くの市民の方も思っているんじゃないかなと思います。

実はちょっと、資料いただきましたけどもね、家電リサイクルの料金ってのがあって、テレビですよ、一般的なリサイクル料、3,500円から5,000円なんですよ。テレビ15インチ以上、4,400円から6,000円ですよ。冷蔵庫、5,400円から6,000円。冷蔵庫の171リットル以上、大きいやつですよ、6,400円から7,000円するんですよ。洗濯機が4,000円から5,600円。エアコンが7,200円から5,800円。結構な金額をするわけですよ。

残念だと言いましたけども、まあ、なんでなくなったか、ちょっと調べてみましたが、実はね、平成20年3月19日以前はですよ、無料の場合は、一般廃棄物の収集運搬処理の許可等の必要なしで、回収ができたってことです。それで、24年の3月19日にですよ、環境省から通知がありまして、まあ、できなくなったと。要は、法律自体は変わってないの、解釈ですよ。考え方が変わって、こうなったんでしょうね。再生利用目的に適さない、粗雑な取り扱いがされてる場合は、廃棄物に該当するものと判断して差し支えない、とされた。そういうふうに、判断に差し支えないものとされると——すみません間違えました。再利用の目的を適さない——そうか、言いましたね。そういうことで、まあ、わかりやすい言うならですよ、屋内等に、適切に保管を行わない限り、まあ、これは廃棄物というふうに該当するということで、そういうふうになったらしいですよ。平成24年3月19日ですよ。

それで、あの朝日町にあった分ですよ、無料回収を行うように指導を行って、25年8月末で閉鎖された。25年9月中旬に更地になった、ということでございました。

私ですよ、考えてみればですよ、これ片づけてもらったのが、9月24日なんですけども、まあ、その3日前ぐらいからあったと思いますよね。そういうことを考え合わせますとですよ、この無料回収所が閉鎖されたことで、この不法投棄との因果関係があるんじゃないかな、というふうに私は思いますけども、そう思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについて、まず因果関係はありません。毎年数件の報告がありますので、ああいう、何ちゅうんですかね、無料の回収所がなくなったからといって、増えてるってということにはなりません。

それと、私、問題などは、あそこそのものが僕は問題だったと思うんです。というのは、あそこは優良の農地があります。家電製品がそのままにあると、例えば、雨水であるとか、例えば、風であるとかして、ああいう——金属製品の、その有害な物質までがこう流れ出てくる可能性があって、しかも、そこには水路もありますので、私は非常に危惧をしています。

それと、北九州市で実際あった話ですけれども、家電製品の部品と部品が、何らかの摩擦を起こして、発火をして火事になったっていうこともあって、私は、再三再四、議会に対しては、あれなんとかしてくださいということをおっしゃっています。ただし、法律上、こちらが行政指導としてなかなかそれを対応できるものはありませんでしたけれども、私どもとしては、それを危惧をして、もう、いわばね、もう、お願いベースで、なんとかしてもらったというのが事のあらましであります。

もとより、これについて、不便になったというお声については、私も直接伺っておりますけれども、ただし悪法も法であります。悪いルールもルールであります。しかもこれは、あそこに投棄をして回収をするっていうことは、間接的に税金がかかる話にもなりますので、これは利用された方々が、やはり高いとはいえども、それは、私は、大人の責任としては支払うべきだと思っていますので、まあ、そういうことが経緯であります。

いずれにいたしましても、やっぱりこれはモラルの、道徳の問題だと思えます。恐らく公共施設に捨てられた方、松尾議員と同じで、私も理解ができませんけど、恐らくね、多分、気軽な気持ちだと思うんですよ。気軽な気持ちじゃないと、あんなすごいところに、あんな、置くとは思えないんで、そういう気軽な気持ちにならないようにね、やっぱり子どもたちも、大人のね、姿を見て育ちますので、そうならないようにするためにはどうすればいいのか、ぜひ、松尾議員の御見識も賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

因果関係がないというふうな答弁をされましたけども、まあ、時期的に考えたらですよ、私はあると思います。ただね、市長が言うようにですよ、そういうふうな火事のことがあったりなんかして、雨水の話とかもされましたけどもですよ、まあ、そういうことがあった、いろいろあっちこっちで問題になったからこそ、こういうふうに通出が出て、解釈が変わって、そういうふうなことを片づけられるようになったちゅうのはわかります。そういうふうな指導をですよ、まあ、法治国家だから、それはよくわかりますよね。ただですよ、料金がやっぱ高かですもんね。この料金。これ何か、市がね補助でもしてくれりゃ、ほんと助かるんですけどね、そういうの求めません。求めませんけども、やっぱりですよ、庶民、市民的に考えれば、そういうふうな面もあったけどもですよ、助かった面もたくさんあったと思います。それだけは言うときます。

ですよ、私は、ちょっと写真をお見せしますけども。この際ですよ、この違法な不法投棄をした、大胆不敵なのですよ、逆に、災害転じて福となすじゃないですけどね、不法投棄防止の啓発ポスターに利用して、捨てた人に捨ててしまったという心の傷を与え続けることが大事ではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはすぐしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうふうにご利用していただくということを答弁をいただきましたけどですね、よくよく考えたら、心の傷を与えたけど、こういう人はなんも感じらんかもわからんですね。と思います。でもこれ使ってください、ポスターとしてですね。

次にですよ、新幹線であります。東川登町のところですよ、新幹線工事が始まっているが、質問といたしましては、鉄道運輸機構は、用地買収が完了していないのに発注していると聞くが、これ本当のことですか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

御質問のありましたように、用地協議が完全に整わないうちに、工事を発注されたというのは事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

何の工事でもですよ、計画を立てて、用地買収が済んでから、普通はですよ、工事発注するのが筋じゃないかなと思うんですけども。

質問として、市がですよ、市道ばつくるときはどがんでしょうか。市が——市長がつくるときですよ、計画を立てて、すぐ発注して、それから買収するんですか。それともですよ、買収が終わってから発注しますか、どちらですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

計画を地元の説明をし、用地買収が完了した後に、発注をして着工するというふうなことで、行っております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

そうですね。用地買収も終わらずに工事を発注すること自体が、私はですよ、地権者を無視したやり方で、傲慢なやり方だというふうに思うわけですよ。もっと言うならですよ、収用法を前提にしたようなやり方に見えるわけですよ。質問として、鉄道運輸機構の工事の進め方について、おかしいと思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長理事

○北川営業部理事〔登壇〕

鉄道運輸機構の工事の進め方は、おかしくないかということですが、本来、用地協議が完全に整ってから発注をするというのが本来の姿でございますけれども、現在、新幹線につきましては、予算が順調についております。そういった中で、機構が、工期を急ぐあまりと言いますか、非常に慌てていると言いますかですね、急を要しているような形で、工期の需要があるにしても、用地協議が整わない中に、先行して発注するということがありました。これについては、いかがなものかなというふうに思っております。ただ、そういったことで、地元のほうからも、ちょっと進め方が性急ではないかというふうな声もございましたので、その分につきましては、機構と協議をしてきたところではございます。

鉄道運輸機構のほうに、その件につきまして、考え方を問い合わせたところ、基本的にはですね、地元、地権者の了解を得た上で、工事着工することが大前提であるというのはわかっておりますと。ただ、地元説明会で、全地権者に用地協議に入りますということをした上で、工事を発注しているものの、現在発注している工事については、契約発注からですね、現場の工事着手までは、工事用道路等の準備のために7カ月ぐらいを要するというふうなことで、継続協議をしてるものについては、その7カ月期間、準備期間中にですね、できるだけ、話をつけたいというふうなことでございますが、予想以上に時間がかかっているというふうなことでございました。

いずれにしても、用地が買収できない所は工事ができないわけでございます。そういうことで、できるだけ丁寧に、地権者さん、あるいは地元の方に説明を尽くした上で、了解の上を持って、工事に着手をしていただきたいという申し入れはやってるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市のほうで、まあ、いかがなものかというような答弁をいただきましたけども、まあ、いろいろ事情があると思いますけども、やっぱり、地権者さんにすっぎは、よか気持ちはせんですもんね。まだ私は印鑑も押しとらんとけね、もう、そがん発注しといて、なんやそりやって、そういうふうに思んさあと思いますのでですよ、まあ、いろいろな事情があったと思いますけども、そう私は思います。

それですよ、次に、図書館についてでありますけども、いつも早いですね。今、一番の図書館の問題は何なのか。やっぱり駐車場不足が一番の問題だと思うわけですね。一番の課題だと。今、図書館の一番の課題は何なんだ、やっぱり、駐車場不足です。ですよ、これ、駐車場から見てくださいよ、車いっぱいですよ、いっぱい。あ、ここ、空いとったですね。まあ、ほぼいっぱいですよ。それですよ、実は、ここですね、流鏝馬の道路、馬場ですね。これを有効に利用ができないかなと思います。少なくともですよ、40台ぐらいは、とめ方によって、もっととまると思いますが、40台はとまると思うとですよ。ですよ、有効利用はできないかなと思いましたが、私が思うには、これ、流鏝馬は、だいたい1カ月ぐらい、訓練まで含めてですよ、練習まで含めて1カ月ぐらいある。あとは遊ぶどうと思えますけどね、この土地がですよ。そこで質問ですけども、流鏝馬で使用する期間はどのくらいですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

流鏝馬道を利用してるのは、議員がおっしゃるとおり、練習を例年9月の半ばからされますので、10月23日の奉納までということで、約1カ月間利用されてます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、だいたい11カ月は遊ぶどうちゅうことですよ。まあ、はっきり言ってですよ、質問として、流鏝馬の馬場の土地ですね、これは、例えば、武雄神社の土地だったら、どがんもされんですよ。流鏝馬の関係だから。市の土地だったら、できるかもわかりませんが。まずもって、この土地の持ち主、誰ですか。市ですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

所有者は武雄市です。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

武雄市だという話を、今答弁いただきましたけども、こういう問題は、平成12年度にこの馬場をつくったちゅうか、新調されたわけですよ。そんなときですよ、例えばこれをつくるにあたって、例えば、補助金をもらってつくった場合ですよ、例えば、目的外使用はできないとかですよ、いろいろ制限がかかると思うわけですね。その点はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

この流鏝馬道の整備につきましては、先ほどおっしゃったとおり、平成12年に、武雄神社の下の駐車場と合わせて整備をいたしております。その際、起債と一般財源で賄っておりますので、補助金は使っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

補助金は使っていないということで、そういうような制限もないということですよ、ここにもですね。ということは、あとはですよ、駐車場として利用する場合は、流鏝馬関係者の方も、御懸念もあろうと思いますけども、質問として、流鏝馬の関係者の御意見は、どがんやったですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

この件につきまして、流鏝馬保存会の、何人かの人にですね、話を伺ったところ、皆様からは、流鏝馬道については、流鏝馬を奉納している神聖な場所であり、武雄の代表的な伝統を披露する場として、大切な場所であるとの意見が大半でした。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

伝統があって神聖な場所だから、大切な場所だという答弁ですね。そういう答弁でしょ。でね、伝統があるというのは、確かに伝統はあるんですね。流鏝馬——今、八百何十年ですね。まあ、それはわかります。それはわかるとですよ、伝統ちゅうのはね。だから、伝統やけん、この場所がどうかなちゅうのは、ちょっと、まあ、関係あるのかな、ないのかな、私わかりませんが、神聖な場所という答弁がありましたよね。神聖な場所だから侵すべからずということですね。そういう答弁だったと思いますよね。

ですよ、実はね、私はですよ、以前の流鏝馬、今は、ここですね。市道明神馬場線ですね。ここ、市道ですよ。で、昔ですよ、私が小学校の頃は、ここで流鏝馬投げよったですよ。それは、これですよ。これ、ほら、道ですよ。ここで流鏝馬投げとった。そういう意味から言えばですよ、以前は、有効利用していたわけですよ。道路として利用し、流鏝馬として利用していた。有効利用ですよ。ね、だから、流鏝馬が、武雄神社の祭事だと考えれば、有効利用することに対して、なんて神さんが怒んさあでしょうか。私はそう思いますけども、

質問といたしましてはですよ、市長にお聞きしますけど、流鏝馬馬場の駐車場としての有効利用については、どがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、これ、管理上の問題がありましてね、これを常時、例えば、流鏝馬の期間以外に使うっていうことは、考えにくいんですね。たった幅員が6メートルしかないんですよ。全長は25メートルって長いんですけど、幅員が6メートルもないなかで、それを、縦列に置くのもできないですし、跛行的に置くしかないんですよ。ですので、それはちょっと考えにくいと。で、先ほど、これを見る前の答弁は、神聖な所の、侵すべからずっていう答弁をしようと思ったんですけど、こういうふうに過去使っておられるのであればね、それはしっかり有効利用しても、それは私も武雄神社の神様は怒らないと思っています。やっぱりですね、皆さんお困りの部分というのは、それはやっぱり、ちゃんときちんとして、何ていうんですかね、できることはサービスとして、しなきゃいけないと思っていますので、有効利用については、ぜひ考えてみたいと。で、このときも、ぜひ、流鏝馬の保存会の皆さんともちゃんと協議をして、ちゃんと適正にね、お気持ちを踏まえながらやっていきたいと思っています。

一方で、今年のね、5月4日、ゴールデンウィークのときに、1日だけ、ものすごい、7,000人ぐらいお見えになったときがあるんですよ、図書館に。そのときは、緊急避難的に馬場に延べ40台、駐車させていただきましたので、これについても、まあ、こういう活用の仕方っていうのはあるのかなと思っています。いずれにしても馬場はこういうふうにね、新しい馬場であっても、私は神聖なものだとは思っています。思ってますけど、じゃあ、不可侵かっていったら、それはちょっと違うだろうと思っていますので、よく議会、先ほど申し上げました流鏝馬の保存に携わっている会の皆さんたちともお話をしてみたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、関係者の方もですよ、ご懸念はよく私もわかるんですけどもね、まあ、駐車場もそこが一番の大きな課題であるのですよ、何かあって、ゴールデンウィークとか正月とか、土日混雑するときだけでも有効利用をできればなというふうに思いました。そういうことで、市民が便利になればいいのかなと私は思っております。

次に市報についてですよ、まあ、広報ですね。市の広報についてお尋ねしていきたいと思えますけども、まあ、ここに、広報11月のがあります。以前と比べればね、確かにですよ、おしゃれになった、私もそれはわかります。昔と比べればおしゃれかですよ。

でね、私はですよ、今回これを質問するにあたってですよ、昔の市報がなかかんたて言うたわけですよ。昔ですね、ずっと以前のかたい市報を、どがんか手に入れてくださいて言うたぎ、なかとですよ。比較対象して話をしたかったんですけどもね、それがなかったのも、今回、今の市報だけを持ってきましたけども、おしゃれになっています。ただね、問題点。これね、カタカナが多かですよ。カタカナが。全体にカタカナ表記が多い。ちょっと写真見せますけどね。これが今度の11月のイベントのこの、市報の中の内容ですけどもね、ちょっと、これ、わかあですか。「オーガニックなものを、ナチュラルなものをセレクトしていきます。」ちょっと私、意味がわからんとですよ、はっきりいって。もういっちょあるとですよ。こいですよ。ファッション——これ英語だからちょっと別として。「ファッションページのディレクションの他、アーティストやタレントの広告のスタイリングなどを手掛けている」って。これね、不特定多数の人が読むんですよ。市報ですよ。これね、わからんと思うとですよ。はっきり言ってですよ。だからですよ、まあ、そう言いつつも、こういう市報にはこういうカタカナは確かに合うと思いますよね。おしゃれな感覚ですよ。でもですよ、市報というのは不特定多数の人が読むんだから、これじゃわからんですよ。「ファッションページのディレクションの他、アーティストやタレントの広告のスタイリングを手掛けている」、何のこっちゃわかりませんよ。ですよ、私は、まあ、こういうふうなカタカナを使うことは、今後注意して使っていただきたいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう、その通りだと思います。私もこれ見て、もうくらくらしましたので、今後そうならないようにしていきたいと思ってます。今度、「ファッションページのディレクションの他、アーティストやタレントの広告のスタイリング」とかっていう言葉は、もう出てこないとお約束したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今度はですね、ある市民の方からですよ、私にお話がございまして、本来、市報はですよ、市の計画とか財政などを知らせる行政広報紙だと。それなのに、店の紹介などですよ、生活情報誌になっているという指摘がありました。でね、私個人はね、私個人は、まあ一部生活情報誌のものが入っててもいいんじゃないかと、私は思ってるんですよ。全然、私は気になりません。ただ、そういう市民の声があったっちゃうことは、事実ですね。こういう市民の声に対してですよ、答弁なり抗弁なりお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、いろいろあっていいと思うんですよ。今までの、じゃあ行政の、私が、例えば市長に就任する前の広報紙は、とても見る気になりませんでした。要するに、伝えたいことを、もう、委細かまわず伝えるのが、僕は前の広報だと、僕は思ってるんです。旧武雄市の。だけど、考えてみたときに、やっぱり自分たちが市民の1人として生活を武雄市でして下さっているなかで、読みたいものを出すっていうのが、市報のもう一つの与えられた役割だろうと。だって読まれないことには意味がないわけですよ。ですので、やわらかく垣根を下げて、親しんでいただく。そのときに、御覧になってもわかるように、実は財政の話とかっていうのも、あるいは議会での意志決定のあり方とかっていうのも入れてるんですよ。ですので、コーナーをきちんと入れて、わかりやすくしていきたいなというふうに思っています。

だから、ちょっと、我々が広報チームと今話をしているのは、一たん、生活情報誌にバンってふれる号もあるんですよ。あるんですけども、そのときは、次はバランスをとって、ちょっとかたいのにしようねということもしていますので。例えば、レストランがもう、毎号続くっていうのはないっていうのはそういうことなんです。ですので、やっぱりですね、人生も広報も政治もバランスが大事だなというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も質問の中でもですよ、私も全然気にならなばってんですよ、そういうやっぱり市民の声があったちゅうことですね。これはですよ、やっぱり市民の声というのは天の声ですから。それもやっぱり少しはですよ、少しは考えて、今度は、例えば、そういうふうな生活情報誌の部分が多かったら、次は行政広報誌の部分を増やすとかですよ、バランスをとりながらですよ、バランスの話されましたね。そういうふうにしていただきたいと思います。

次にですよ、議場に国旗・市旗の掲揚についてであります。私は議場に国旗・市旗を高く掲げていただきたいと強く思うものでございます。確認の意味で聞きますけども、学校の公式行事ですね、入学式とか、例えば卒業式とかではですよ、国旗と学校旗、校旗ですね、を掲揚していますか。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

掲揚いたしております。学校については、もう御存知のとおり、平常日においても国旗を掲げております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

また確認の意味で聞きますけども、例えば市のですよ、公式行事ですね、文化の日の表彰式とか、そういうときに国旗や市旗は掲げていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市の公式行事、例えば、定期の人事異動にかかる辞令交付式、年末年始の執務納め式、執務始め式、例年 11 月 3 日の文化の日に開催している武雄市表彰式などにおいては、国旗・市旗掲揚を必ず行っています。もうこれは当たり前の話です。なおかつ今、市長室にも国旗をきちんと置いて、やはり我々とすれば、日本国あってこそ、私は、行政だと思っていますので、そういう気持ちを大切にしたいと思っておりますし、私ども政治家がそれをちゃんとやることによって、そういった、やっぱり国家、郷土、そして家庭、そして自分たち家族も含めてね、愛する気持ちが、私は、育まれてるっていう、強く認識してしますので、まず我々が範を出すべきだと思っております。特に、国旗については、極めて大切なものだと認識をしています。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もですよ、議会だって公式な行事ですよ。これ公式な行事ですよ。絶対にやっぱり、国旗と市旗は掲揚すべきだと私は思います。

ですよ、この前、視察行きました。委員会で行きました。出雲市議会もですよ、議場にこういうふうに国旗と市旗が揚がったりします。これそのときの議長さんのいすですね。それから上でありますけどね。そういう感じで揚がったりまして。2 件行きましたけども、2 件ともですよ、これ松江市議会、これはですよ、まあこういうふうな旗を、こう、国旗と市旗を掲げていらっしゃいます。でも私もね、この前たまたま県議会を見よったとですよ。県議会だって、その議場はですよ、国旗と県旗ですね、ちゃんと掲げられていました。そこでですよ、質問として、議場での国旗・市旗の掲揚について、市長はどのように考えますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が議会のことにとやかくね言うことは、ぜひ差し控えたいと思いますが、

〔22 番「うん、そうそう。が、でいいです」〕

私もこういう性格ですし、性格もそうですし、同じ政治家の仲間としてね、まあ仲間じゃ

ない方もいらっしゃるかもしれませんが、仲間としてお話しをさせてもらえれば、それはやはり武雄市議会には、もうなかならず国旗はね、ぜひやっぱり掲揚をしてしかるべきだと思っております。これはいつも、やっぱり映ってますので、やっぱりこうね、国旗・日の丸の前に杉原議長の顔があるっていうのが、私は一番、議会としてもふさわしい姿だと思っております、あわせて市旗も当然のことながら、あつてしかるべきだと思っております。これについては、正副議長、これ議運になるかもしれませんが、広範な議論で、これねぜひね、全会一致じゃなくて、多数決で決めてください。もう全会一致じゃ決まりません。もう民主主義は、私は多数決だと思っております。もちろん少数意見をね、考えるってのすごい大事な話なんですけども、事ここに及ぶと、絶対物事っていうのは決まりませんので、ぜひそれは、議会にその旨をお願いをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

心強い答弁をいただきましたけど、まあ、議運で出せつちゅうことで、全会一致が原則なので、議運じゃ話しても、話をすると思えますけども、無理でしょうね。これは原則は曲げられないでね。ただ議員提案ですよ、採決することは可能だと、ですね。杉原議長さん、笑っておられますけども、まあそういうふうに運んでいけばいいなと強く思うものでございます。

最後の質問でございます。次に動物愛護のまちづくりであります。まあちょっと新聞記事を読ませていただきますけども、2013 年 9 月 23 日ですね、今年の 9 月 23 日の毎日新聞でございまして、「ペットが死ぬまで飼い続ける責任が飼い主にあることを明記した改正動物愛護管理法が今月 1 日施行され」ました。ということは 9 月の 1 日ですね。「これまで各自治体は、飼い主が持ち込んできた犬や猫を一定期間収容し、新たな飼い主が見つからなければ殺処分していたが、引き取りを拒否できるようになった。」という記事でございます。

主なポイントとしてはですよ、寿命まで適切に飼う、終生飼養ですね。飼う・養うですね、の責任を明記したと。で、相当の理由がなく、自治体は持ち込まれた場合の、引き取りを拒否、虐待や遺棄、捨てることですね、の罰金の引き上げ、50 万円から 100 万円以下にと、販売業者の対面販売の義務化、生後 56 日、当面 3 年間は 45 日未満の犬猫の販売の禁止。

ですよ、佐賀県で、これは 2011 年度ですけども、犬猫の殺処分数がですよ、犬が 419 頭、猫が 1,785 頭、全部で 2,204 匹。今度、匹にしたですね。まあ、2,204 頭ですよ、が殺処分されてるわけですよ。ですよ、武雄市内の状況について、こういうふうな引き取りの状況はこの二千何頭のうちの、何頭ぐらいが、数についてですよ、お尋ねしたいと思えますけども。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

犬猫の引き取り状況ということですが、武雄市では行っておりませんで、状況はわからないんですけれども、杵藤保健福祉事務所管内での引き取りの数がわかりますので、そちらのほうで回答していきたいと思います。平成24年度の引き取り頭数は、引き取り犬、犬で78頭、捕獲犬で152頭、引き取り猫が486頭、合計716頭となっております。そのうち返還あるいは、新たに譲渡した犬の合計、犬猫ですけれども、犬で83頭、猫で2頭というふうなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、数字を聞きましたけどもね、実は佐賀県の、これは平成25年6月22日の佐賀新聞なんですけどもね、「佐賀県は年間2,000頭を超える犬や猫の殺処分を減らそうと、武雄市内」にですよ、「武雄市内に譲渡のための専用施設をつくる」ということですよ。ですよ、「施設は杵藤保健福祉事務所が管轄する犬の一時収容所」、「武雄町の敷地に開設」すると。延べ面積が、「約120平方メートル」、「木造平屋建てで、おりの中で1匹ずつ管理し、来訪者と触れ合える場所を設け」、「6月補正予算案に、設計費420万円を計上している」ということで。ここですよ、今度、今、支所がありますね。武雄の支所とですよ、衛生センターのあいなかぐらいのところですね。ここにできるらしいですね、収容施設が。ここを解体して、譲渡のための施設をつくるということです。そこでですよ、お尋ねしたいんですけれども、具体的にどのような施設ができるかね、説明をお願いしたいと思います。青写真についてですよ、お示ししていただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

譲渡施設の概要ということですが、場所等については今議員さんがおっしゃられたところなんですけども、今設計をやってるところで、私も詳細まではまだわかっておりませんが、木造平屋建ての面積120平米というふうなことで、26年度に着工を予定しまして、27年度で運用を目指しているというふうなことになっております。先ほど言われましたように、女性・子どもが利用しやすいような、温かみのある譲渡施設を目指しているというふうなところでありまして、詳細はまだわかってないということです。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私が質問の中で説明した以外のことが、あまりわからないということで、答弁やったと思いますけどもですよ、武雄のほうでも猫とか、猫のですね避妊・去勢の補助金などを取り扱ってですよ、こういうふうな殺処分を減らすために運動をされておられますけどね、私はですよ、この武雄市内に、この譲渡専用のためですよ、県の施設ができることをきっかけとして、やっぱり殺処分ゼロの市を目指してほしいと思うわけですね。殺処分ゼロの市ですよ、目指してほしいと思います。

ですよ、熊本市の取り組みの資料を読みますけど、まあ、ここは政令指定都市だからですね、武雄市とはちょっと違いますけどね。熊本市の動物愛護センターでは、98年度に1,000頭近くあった殺処分の数が、2010年の4月から12月を見ると、16頭まで減ったという話でございました。要するに、飼えなくなった動物をですよ、保健所に持ち込もうとする飼い主に、引き取り先探しの指導、安易な飼育放棄をさせないため、コミュニティー紙などを使って新たな飼い主探しの助言をし、加えて、収容中の動物がスムーズに譲渡されるための工夫もあると、収容された動物の病気やけがを治し、毛並みを揃え、しつけをする。こうしたケアで、新たな飼い主の候補と出会い、引き取られやすくなるというふうな記事がありました。

ですよ、これから、私、自分の考えを話しますけどね、やっぱりですよ、殺処分ゼロを目指す市になってほしいと思います。ですよ、殺処分予定の犬の中から、人にかまないような優しい犬を選び、小学校で、学校犬ですよ、飼ってみてはと思うわけですよ。犬の命を救うことですよ、子どもの情操教育につながると思います。

世の中がネット社会、情報過多の社会になっている今だからこそ、命の大切さを学び、心優しい人間になるための、情操教育が大事だと思いますよ。世の中が、ネット社会、情報過多の社会になっているからですよ、なってる今だからこそ、命の大切さを学び、心優しい人間になるための情操教育が大事だと思います。そこでですよ、まずもって、市内の小学校で飼ってる動物の状況はどうなってますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、市内小中学校のうち、4校でウサギや鶏を飼っております。ウサギが3校、鶏が1校でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

大体、昔はどここの学校でも、飼いよったですもんね。ウサギとかですよ、モルモットとか、いろいろ飼ってましたよ。鶏は1カ所だけですね。まあ、それは鳥インフルエンザの関係かもわかりませんがね、昔はどこでもおったですよ。あれ、どこ行ったんでしょうかね。

聞きませんよ、どこ行ったんでしょうね。でですよ、私はですよ、そういうふうな学校に、殺処分されるような中から、優しそうな犬を選んで1匹ずつでも飼えばですよ、仮に1匹ずつ飼えば、11校あるわけでしょ。11匹の命が救われるわけですよ。教育長さん、小学校で犬を飼う件どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校で飼う動物を、教育委員会でこうなさいということは、今までもやってませんし

〔22番「してくださいよ」〕

最終結論的には、最終的には校長の判断になると思います。私も、こう御質問をいただいてですね、いろいろ全国の状況を、こう調べたしたりしたんですが、やっぱり、子どもとか保護者の方は、学校で動物飼ってほしいという意見はかなり高いですね。それからいい例では、なかなか、こう学校来れなかった子が、犬がいることで、解消したという例なども実際にあります。代わりに、自分がかわいがるというような感じですね。

ただですね、犬、猫を飼っておられる方は、特定の人と、こう関係が強くなりますので、誰かが中心に世話する人がいたら飼えるけれどもちゅうようなことも、いろいろ書いてありました。ですから、他のウサギとか鶏とか飼うとはちょっとやっぱり、大事なところがあるかなと。

それから、一番は、年間4,000件ぐらいの、この噛まれる事件がありますので、そういうのまで含めてですね、総合的な判断しないといけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

年間4,000件ぐらい噛まれるっていう話もされましたね。だからですよ、噛まんごとですよ、優しかごた犬ば選んで、そういうのを、各学校のあれですからというてもですよ、指導ばしてくださいよ教育長さん。ね、考えてみてくださいよ。ネット社会、情報過多の社会ですよ。今だからこそですよ、私は必要だと思えますよ、そういうのが。市長はどがん思いますか、この件。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は飼うべきだと思うんです。というのはどういうことかっていうと、(発言する者あり) ちょっと私語は慎んでほしいんですけど。やっぱりね、うち親戚がいましてね、北京ダックになる寸前の、アヒルを飼っているんです。そのアヒルちゃんが、すごくいとおしく見える

んですね。一步間違えれば、今北京ダックだったんだけど、そういうふうには、すごくやっぱり、僕もたまに世話にいけますけど、すごい懐いてるっていうことを考えたときに、これはそういう犬だからこそ、わんちゃんだからこそ、やるべきだ、ただし先ほどの教育長の答弁で、確かに犬の場合は、僕は、ちょっと犬を飼ったことはないんですけど、いろいろ聞いてみると、中心になる人がいないと、犬っていうのは情緒不安定になるっていうこと、だと思っただけです。それを、じゃ教育の現場で、私どもからね、あるいは教育委員会から、一定の子どもたちにそれをお願いできるのかということもやっぱりあろうかと思うんです。ですので、私はそれ、すぐれて、先ほど教育長からは、学校長の判断だということ、最終的にはね、おっしゃったんですけど、僕はそれ正しいと思っているんですけど、それに加えて子どもたちがね、やっぱり責任を持って飼いたいと、低学年じゃなくて、もうこれ高学年になると思います。これ、場合によっては中学校になると思います。ですので中学生になると思いますが、そういう責任を持ってね、ちゃんと飼うということがないと、ただし、寿命の問題もあるんですね。もう卒業しちゃうと、次どうするのっていう話もあるので、これはなかなかね、やっぱりこう、わんちゃんクラブみたいなものをつくらないと、ちょっとやっぱりしんどいなというのは、率直にさっき教育長の答弁を聞いて思います。ですので、あとやっぱり騒音の問題とか、近所迷惑の問題もあるのはあるんですよ。ですので、それをやっぱり総合的に考える必要があるだろうと思っております。ただし、教育の現場でそういうことがね、もし実現できれば、それは非常に望ましいことだと思っておりますし、好ましいことだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

飼育係なんかを決めてですよ、昔もあったですもんね、飼育係ってですよ。例えば、ウサギの飼育係は、はいっちゃんちゅってから、飼育係とかあったけんですよ、そういうふうな、犬の飼育係を変えてですよ、それでやっぱり人に噛まんごた、優しくてあんまり吠えんごた優しい犬を、殺処分をされる中から選んで飼えばいいのかなと、私は思いますけども、それがやっぱりこういうふうなネット社会、情報過多社会の中で、今だからこそ絶対必要だと、私は強く思います。またこれを始めたら、全国初だと思います。

以上で、私は質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時14分

